

平成30年度金型に係る取引の調査結果

令和2年3月



調査実施概要

- 金型に係る業界の取引慣行を把握するために、金型を使用する業界の受注側及び発注側事業者に対しアンケート調査を実施した。
- これまでの下請Gメンによるヒアリング調査などの結果からは、金型を用いた製造における取引慣行として「金型代の長期間にわたる支払方法」や「金型の返却・保管」に関する問題が認識されており、本調査ではこれらの実態把握を行った。

| | |
|---------|---|
| 調査対象 | 32,683社（受注側 29,971社、発注側 2,712社） （自主行動計画策定団体会員企業、加盟企業と取引がある企業より選定） 自動車産業、電気・情報通信機器産業、産業機械産業、素形材産業、その他の産業 |
| 調査期間 | 平成31年1月11日～1月31日 |
| 調査方法 | 調査票郵送によるアンケート<発注側調査票のみ13社、両方送付2,699社、受注側調査票のみ27,272社> |
| 回答企業数 | 10,846社（受注側 9,827社、発注側 1,019社） |
| 回答率 | 受注側 32.8%、発注側 37.6% |
| 集計にあたって | 複数回答の回答比率は各項目における回答社数に占める各選択肢の回答件数。 不明、回答拒否など回答を得られなかった場合、無回答として設問ごとの集計から除外。 n：各設問の回答数、SA：単一回答、MA：複数回答 |

※回答はいずれかの質問に1つでも回答があった企業をカウント
※集計については、各設問の回答数を母数として算出

【参考】 調査対象企業の抽出方法

<受注側>

1. 自主行動計画策定団体（金型を扱っている主な業種として、(1)自動車、(2)産業機械、(3)電機・情報通信、(4)素形材の4業種）の会員企業（賛助会員等も含む）
2. 上記会員企業（賛助会員等も含む）と直接取引をしている企業（A）
3. 自動車、電機・情報通信、産業機械については、(A)と取引している企業を調査対象とした。

<発注側>

1. 自主行動計画策定団体（金型を扱っている主な業種として、(1)自動車、(2)産業機械、(3)電機・情報通信の3業種）のうち、資本金3億円以上もしくは従業員300名以上の企業
2. 素形材関連団体の会員企業のうち、有価証券報告書上の関連企業

【自主行動計画策定団体】

（金型を扱っている業種に限定）

1. 自動車（自工会、部工会）
2. 産業機械（産機工、建機工、日工会）
3. 電機・情報通信機器（JEITA、JEMA、JBMIA、CIAJ）
4. 素形材（日本鑄造協会、日本ダイガスト協会、日本金属プレス工業協会、日本鍛造協会、金型工業会、日本金属熱処理工業会、日本鑄鍛鋼会、日本粉末冶金工業会）

資本金・従業員数・年間売上高・業種

- 回答事業者の資本金は、下請法の適用となる1,000万円以下が47.3%、3億円以下を合わせると95.2%。
- 回答事業者の主な業種は、「その他の産業」が28.9%で最も高く、「自動車産業」が22.8%、「産業機械産業」が21.4%、「素形材産業」が13.5%と続いている。

図表1 調査対象事業者の属性

| 資本金の額 | 件数 | 割合 (%) |
|-------------------|-------|--------|
| 1,000万円以下 | 3,943 | 47.3 |
| 1,000万円超5,000万円以下 | 3,082 | 37.0 |
| 5,000万円超3億円以下 | 911 | 10.9 |
| 3億円超10億円以下 | 183 | 2.2 |
| 10億円超100億円以下 | 138 | 1.7 |
| 100億円超 | 77 | 0.9 |
| 不明 | 1,493 | - |
| 全体 | 8,334 | 100.0 |

| 従業員数 | 件数 | 割合 (%) |
|---------------|-------|--------|
| 5人以下 | 1,343 | 16.1 |
| 5人超20人以下 | 2,934 | 35.1 |
| 20人超50人以下 | 1,992 | 23.8 |
| 50人超100人以下 | 928 | 11.1 |
| 100人超300人以下 | 768 | 9.2 |
| 300人超1,000人以下 | 254 | 3.0 |
| 1,000人超1万人以下 | 122 | 1.5 |
| 1万人超 | 18 | 0.2 |
| 不明 | 1,468 | - |
| 全体 | 8,359 | 100.0 |

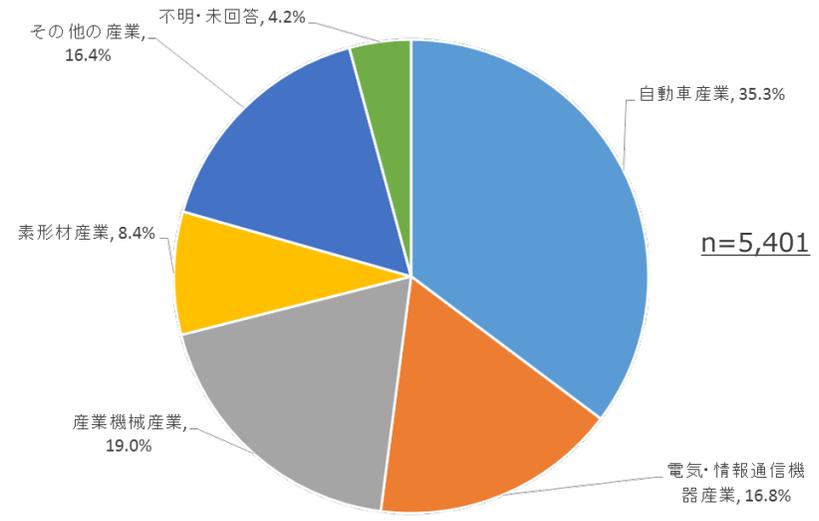
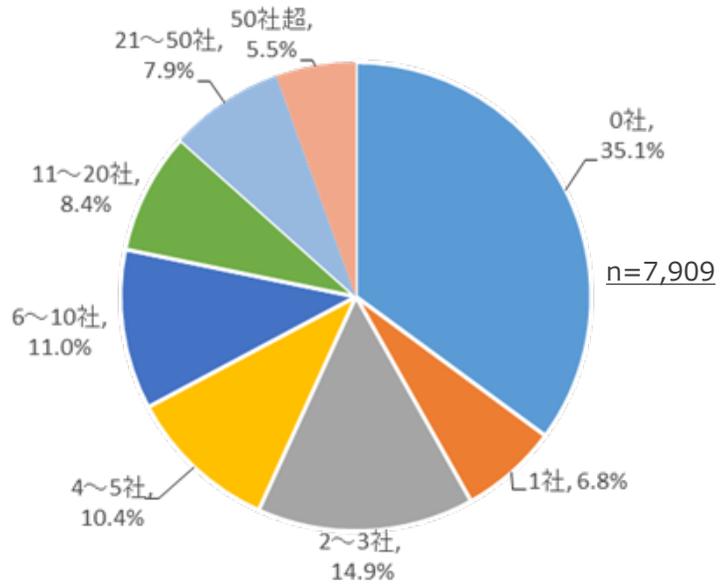
| 年間売上高 | 件数 | 割合 (%) |
|-----------------|-------|--------|
| 1億円以下 | 1,970 | 23.7 |
| 1億円超10億円以下 | 4,298 | 51.8 |
| 10億円超100億円以下 | 1,615 | 19.4 |
| 100億円超1,000億円以下 | 326 | 3.9 |
| 1,000億円超 | 96 | 1.2 |
| 不明 | 1,522 | - |
| 全体 | 8,305 | 100.0 |

| 主な業種 (自社業種) | 件数 | 割合 (%) |
|-------------|-------|--------|
| 自動車産業 | 1,854 | 22.8 |
| 電機・情報通信機器産業 | 1,088 | 13.4 |
| 産業機械産業 | 1,740 | 21.4 |
| 素形材産業 | 1,099 | 13.5 |
| その他の産業 | 2,347 | 28.9 |
| 不明 | 1,699 | - |
| 全体 | 8,128 | 100.0 |

金型を用いた取引先数および主な取引先業種

● 回答事業者のうち、金型を用いる取引をしている事業者は全体の6割超（64.9%）。
また、金型を用いた取引先業種は、「自動車産業」が35.3%で最も高く、「産業機械産業」が19.0%、「電気・情報通信機器産業」が16.8%と続いている（図表2）。

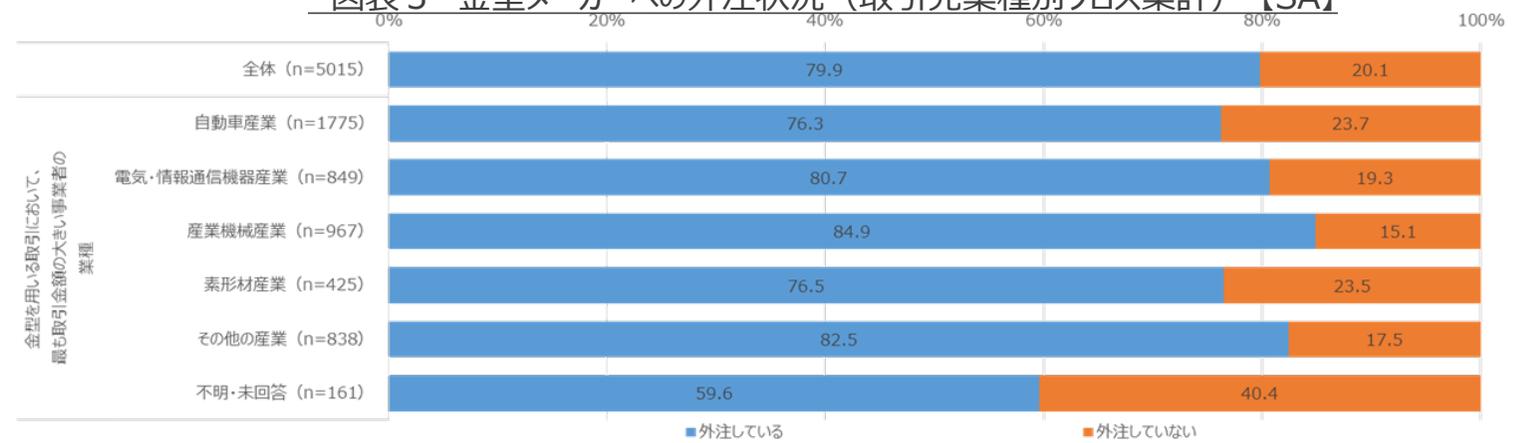
図表2 金型取引事業者の取引先数および取引先業種【SA】



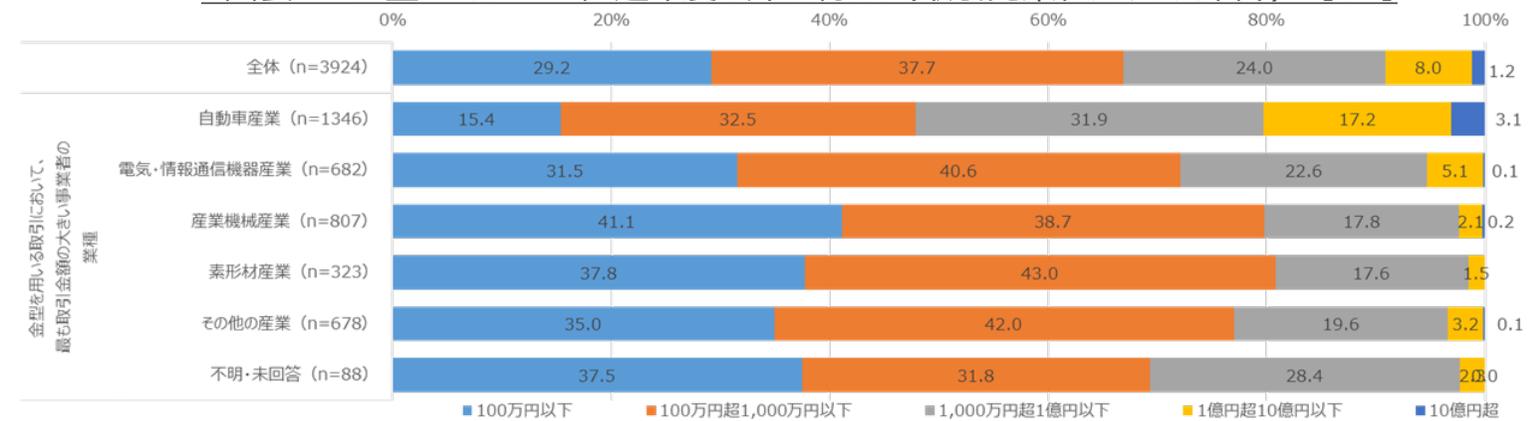
金型製造の状況

- 金型メーカーへの金型製造の外注割合は、8割弱（79.9%）。外注割合を金型を用いた取引先業種でみると、「産業機械産業」が84.9%となり、他の業種と比べてやや高い（図表3）。
- 金型メーカーへの直近年度の外注総額は、「100万円超1,000万円以下」が37.7%と最も高い一方、1,000万円超となった事業者も全体の33.2%を占めている（図表4）。

図表3 金型メーカーへの外注状況（取引先業種別クロス集計）【SA】



図表4 金型メーカーへの直近年度の外注総額（取引先業種別クロス集計）【SA】



金型の製造委託と契約締結の状況

- 「製品の製造を受託するとともに金型の製造を受託している」事業者は68.0%で全体の7割弱。しかし、このおよそ半数が金型の製造委託契約を“締結していない”状況となっている。
- 「製品の製造を受託するとともに金型の製造を受託している」事業者について、取引先業種でみると、「自動車産業」と「電気・情報通信機器産業」は、金型の製造委託契約を“締結している”事業者が“締結していない”事業者を上回っているが、その他の業種は全て下回っている。また、事業者の資本金の額でみると、10億円超の事業者は、“締結していない”が“締結している”を上回り、1,000万円超10億円以下の事業者は、“締結している”が上回っている。

図表5 金型の製造委託と契約締結の状況【SA】

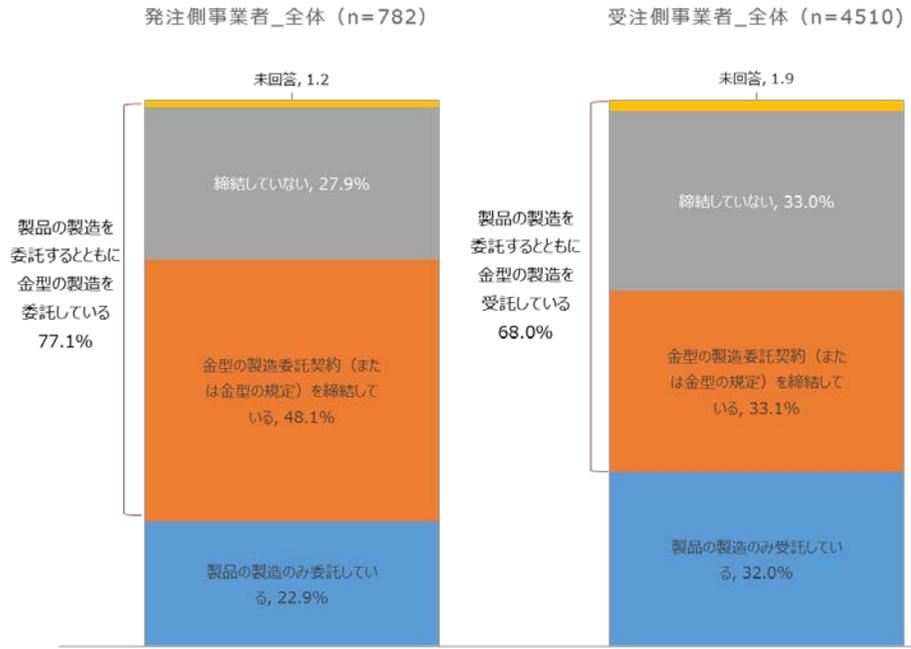
(%)

| | 合計 | 製品の製造のみ受託している | 製品の製造を受託するとともに金型の製造を受託している | | | | |
|-------------------------------|-------------------|---------------|----------------------------|---------|------|------|-----|
| | | | 金型の製造委託契約（または金型の規定）を締結している | 締結していない | 未回答 | | |
| 全体 | 4,510 | 32.0 | 68.0 | 33.1 | 33.0 | 1.9 | |
| 金型を用いる取引において、最も取引金額の大きい事業者の業種 | 自動車産業 | 1,581 | 29.0 | 70.9 | 36.2 | 32.6 | 2.1 |
| | 電気・情報通信機器産業 | 802 | 27.3 | 72.7 | 39.3 | 31.9 | 1.5 |
| | 産業機械産業 | 900 | 33.4 | 66.6 | 29.7 | 34.6 | 2.3 |
| | 素形材産業 | 394 | 40.1 | 60.0 | 24.4 | 34.3 | 1.3 |
| | その他の産業 | 743 | 35.9 | 64.0 | 29.7 | 33.2 | 1.1 |
| | 不明・未回答 | 90 | 43.3 | 56.7 | 21.1 | 27.8 | 7.8 |
| 昨年度末時点における資本金の額 | 1,000万円以下 | 2,019 | 34.8 | 65.1 | 28.6 | 34.7 | 1.8 |
| | 1,000万円超5,000万円以下 | 1,667 | 29.6 | 70.2 | 35.9 | 32.2 | 2.1 |
| | 5,000万円超3億円以下 | 533 | 29.8 | 70.2 | 39.2 | 28.7 | 2.3 |
| | 3億円超10億円以下 | 117 | 23.1 | 77.0 | 45.3 | 30.8 | 0.9 |
| | 10億円超100億円以下 | 101 | 26.7 | 73.3 | 34.7 | 38.6 | 0.0 |
| | 100億円超 | 49 | 44.9 | 55.1 | 22.4 | 32.7 | 0.0 |
| | 不明・未回答 | 24 | 37.5 | 62.5 | 25.0 | 33.3 | 4.2 |

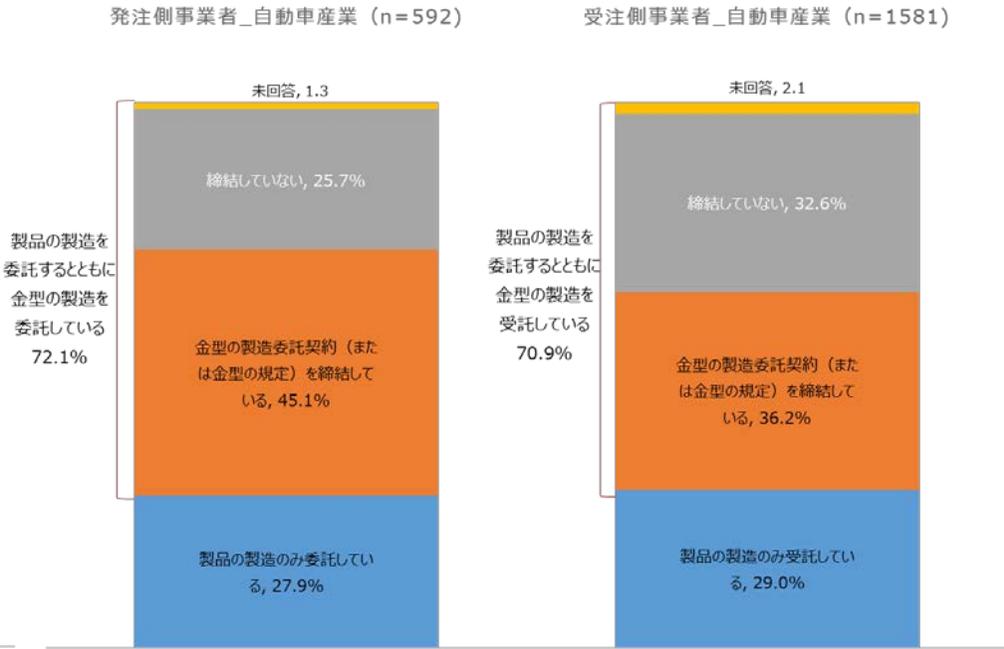
金型の製造委託と金型の製造委託契約（発注側事業者との比較）

- 発注側事業者からの観点では、発注側事業者は受注側事業者に“製品製造及び金型製造を委託している”が77.1%であったのに対し、受注側事業者からみると発注側事業者から“製品製造及び金型製造を受託している”が68.0%となっており、ギャップが生じている。
 また、発注側事業者からの観点では、“製品製造及び金型製造を委託”し、かつ“金型の製造委託契約を締結している”は48.1%であったのに対し、受注側事業者からみると発注側事業者から“製品製造及び金型製造を受託し、かつ”金型の製造委託契約を締結している”は33.1%となっており、大きなギャップが生じている。

図表6（全体）金型の製造委託と契約に関する受・発注間比較【SA】



図表7（自動車）金型の製造委託と契約に関する受・発注間比較【SA】



見積書提出要請・注文書の交付・設計図等の書類提出の状況

- 総じて、製品のほか金型の製造も受託している事業者の方が、製品の製造のみを受託している事業者よりも金型に関する見積書、注文書を交付されている割合が高い。
- 一方で、製品の製造のみ受託しているにも関わらず、金型設計図の提出を求められているケースが、全ての産業において一定数存在している。

図表 8 金型製造に関する見積書・注文書・設計図等の書類提出の状況【SA】

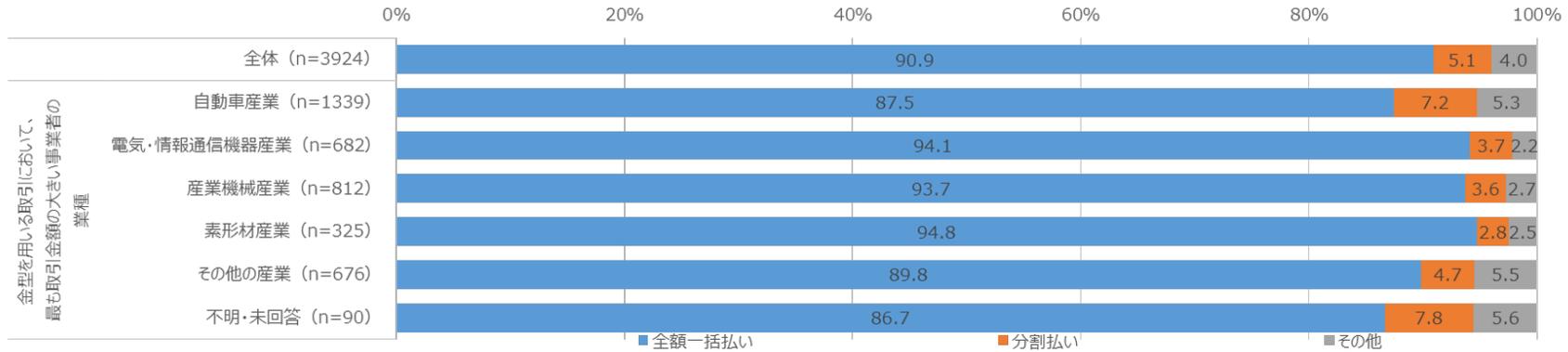
(%)

| | | 合計 | 製品の製造のみ受託している | | | 製品の製造を受託するとともに金型の製造を受託している | | | | |
|---------------|-------------|-------|---------------|------|------|----------------------------|------|------|------|-----|
| | | | あり | なし | 未回答 | あり | なし | 未回答 | | |
| 金型見積書 提出有無 | 全体 | 4,510 | 32.0 | 12.3 | 17.3 | 2.4 | 68.0 | 62.8 | 4.9 | 0.3 |
| | 自動車産業 | 1,581 | 29.0 | 13.2 | 13.0 | 2.9 | 71.0 | 66.5 | 4.4 | 0.0 |
| | 電気・情報通信機器産業 | 802 | 27.3 | 9.5 | 16.2 | 1.6 | 72.7 | 68.6 | 3.6 | 0.5 |
| | 産業機械産業 | 900 | 33.4 | 12.2 | 19.6 | 1.7 | 66.6 | 61.2 | 4.9 | 0.4 |
| | 素形材産業 | 394 | 40.1 | 15.2 | 21.8 | 3.0 | 59.9 | 54.1 | 5.3 | 0.5 |
| | その他の産業 | 743 | 35.9 | 11.3 | 22.5 | 2.2 | 64.1 | 57.3 | 6.6 | 0.1 |
| | 不明・未回答 | 90 | 43.3 | 20.0 | 15.6 | 7.8 | 56.7 | 46.7 | 7.8 | 2.2 |
| 金型注文書 交付有無 | 全体 | 4,510 | 32.0 | 12.6 | 16.5 | 2.8 | 68.0 | 59.0 | 8.5 | 0.5 |
| | 自動車産業 | 1,581 | 29.0 | 11.6 | 14.2 | 3.2 | 71.0 | 58.8 | 11.6 | 0.5 |
| | 電気・情報通信機器産業 | 802 | 27.3 | 11.1 | 14.0 | 2.2 | 72.7 | 67.7 | 4.4 | 0.6 |
| | 産業機械産業 | 900 | 33.4 | 13.9 | 17.3 | 2.2 | 66.6 | 59.4 | 6.6 | 0.6 |
| | 素形材産業 | 394 | 40.1 | 15.7 | 21.1 | 3.3 | 59.9 | 51.8 | 7.9 | 0.3 |
| | その他の産業 | 743 | 35.9 | 12.4 | 20.9 | 2.7 | 64.1 | 55.0 | 8.6 | 0.4 |
| | 不明・未回答 | 90 | 43.3 | 20.0 | 15.6 | 7.8 | 56.7 | 44.4 | 11.1 | 1.1 |
| 金型設計図 提出有無 | 全体 | 4,510 | 32.0 | 5.8 | 23.3 | 2.9 | 68.0 | 25.7 | 41.5 | 0.8 |
| | 自動車産業 | 1,581 | 29.0 | 5.7 | 20.1 | 3.3 | 71.0 | 29.7 | 40.8 | 0.5 |
| | 電気・情報通信機器産業 | 802 | 27.3 | 5.1 | 20.0 | 2.2 | 72.7 | 30.2 | 41.8 | 0.7 |
| | 産業機械産業 | 900 | 33.4 | 5.7 | 25.6 | 2.2 | 66.6 | 21.1 | 44.4 | 1.0 |
| | 素形材産業 | 394 | 40.1 | 6.9 | 29.9 | 3.3 | 59.9 | 18.5 | 40.1 | 1.3 |
| | その他の産業 | 743 | 35.9 | 5.9 | 27.5 | 2.6 | 64.1 | 22.2 | 40.9 | 0.9 |
| | 不明・未回答 | 90 | 43.3 | 7.8 | 24.4 | 11.1 | 56.7 | 22.2 | 32.2 | 2.2 |

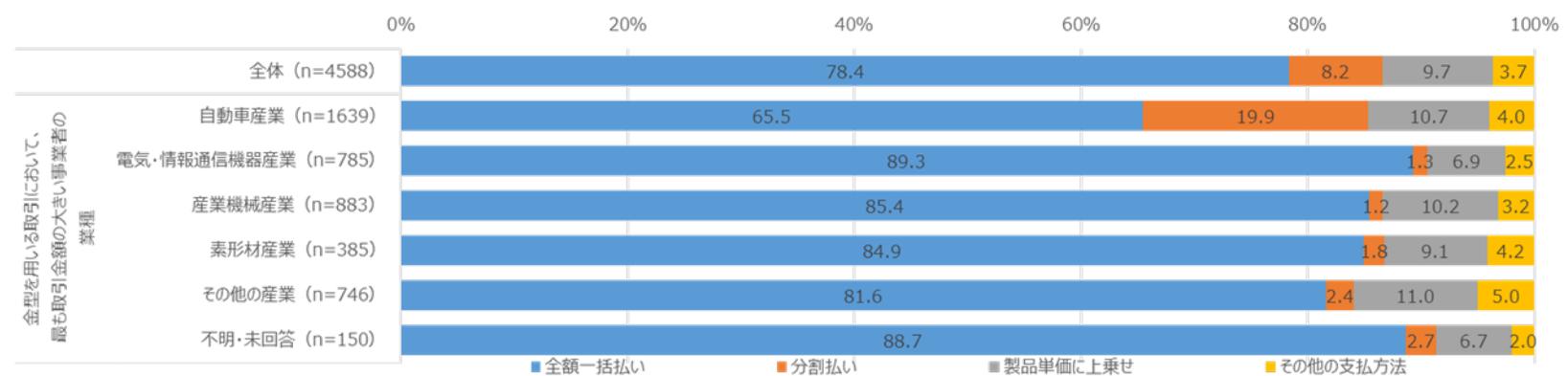
金型代の支払方法

- 外注している金型メーカーへの金型代の支払方法は、“全額一括払い”が9割超（90.9%）。取引先業種で支払方法をみると「自動車産業」の“全額一括払い”が87.5%とやや低い（図表9）。
- 発注側事業者からの金型代の支払方法は、“全額一括払い”が78.4%となり、外注している金型メーカーの結果と比べて全額一括払いの割合が低い（図表10）。取引先業種でみると、「自動車産業」以外の業種での全額払いの割合が8割を超える一方、「自動車産業」では他の業種と比べて“全額一括払い”が65.5%と低く、“分割払い”が19.9%と非常に高い（図表10）。

図表9 外注している金型メーカーへの金型代の支払方法（取引先業種別クロス集計）【SA】



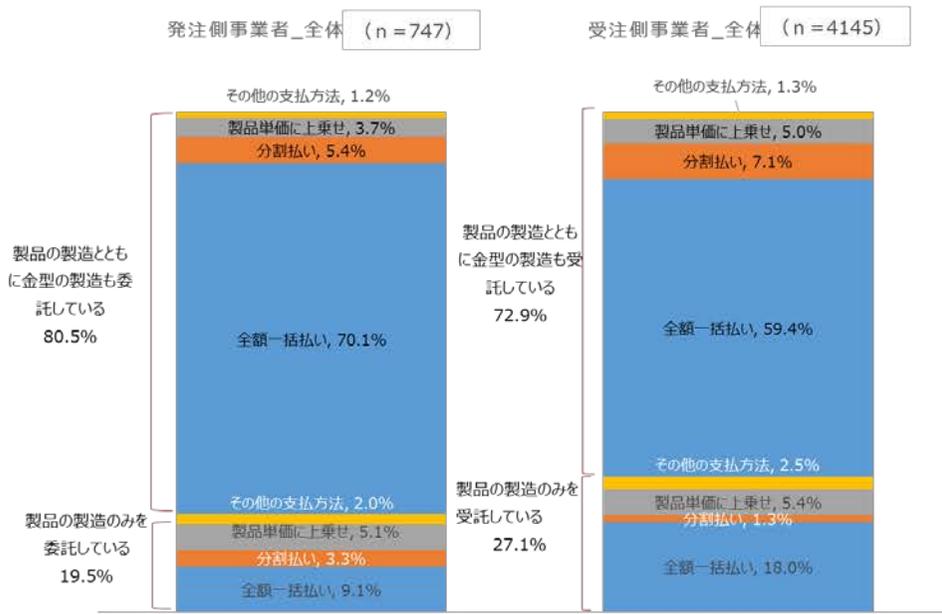
図表10 発注側事業者からの金型代の支払方法（取引先業種別クロス集計）【SA】



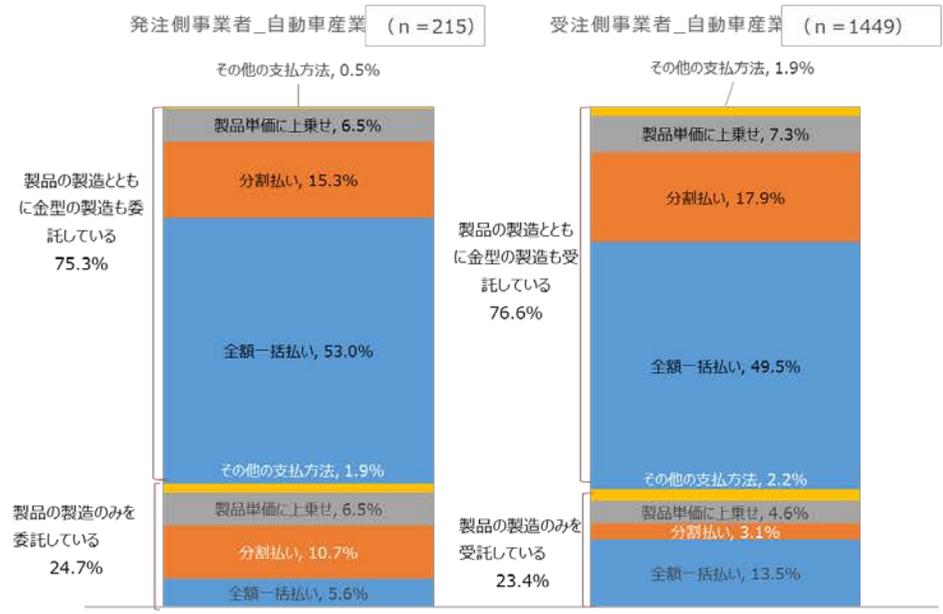
金型に係る製造委託の有無と金型代の支払方法（発注側事業者との比較）

- 金型に係る製造委託の有無については、「製品の製造とともに金型の製造も委託している」ケースにおいて、“全額一括払い”との認識は、受注側事業者よりも発注側事業者の割合が多い。
- 一方で、「製品の製造のみを委託している」ケースでは、受注側事業者の方が、“全額一括払い”と認識している割合が発注側事業者よりも多く、反対の傾向が見られる。
- 「自動車産業」においても同様の傾向となったが、“分割払い”が多い分、全体との比較では“全額一括払い”の割合がやや低い傾向となっている。

図表11 （全体） 契約状況と支払状況【SA】



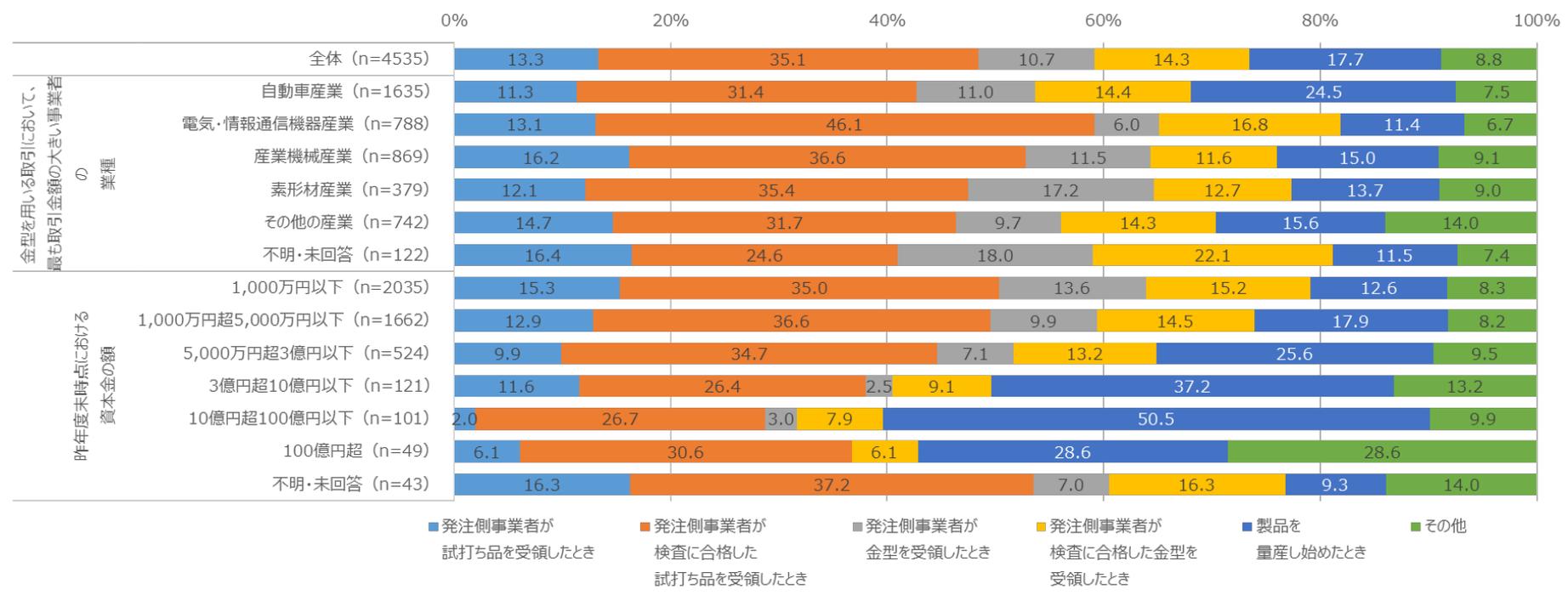
図表12 （自動車産業） 契約状況と支払状況【SA】



金型代の支払義務の発生時点

- 発注側事業者の金型代の支払義務の発生時点は、“発注側事業者が検査に合格した試打ち品を受領したとき”が35.1%と最も多く、“製品を量産し始めたとき”が17.7%で続いている。
- 取引先業種でみると、「自動車産業」では“製品を量産し始めたとき”が24.5%で他の業種と比べて高く、“発注側事業者が試打ち品を受領したとき”や“発注側事業者が検査に合格した試打ち品を受領したとき”などの割合がやや低くなっている。「自動車産業」は支払義務の発生時点が他業種と比べて遅い。
- 資本金額でみると、資本金額が小さい事業者ほど、試打ち品受領または合格試打ち品受領の時点での割合が高い。

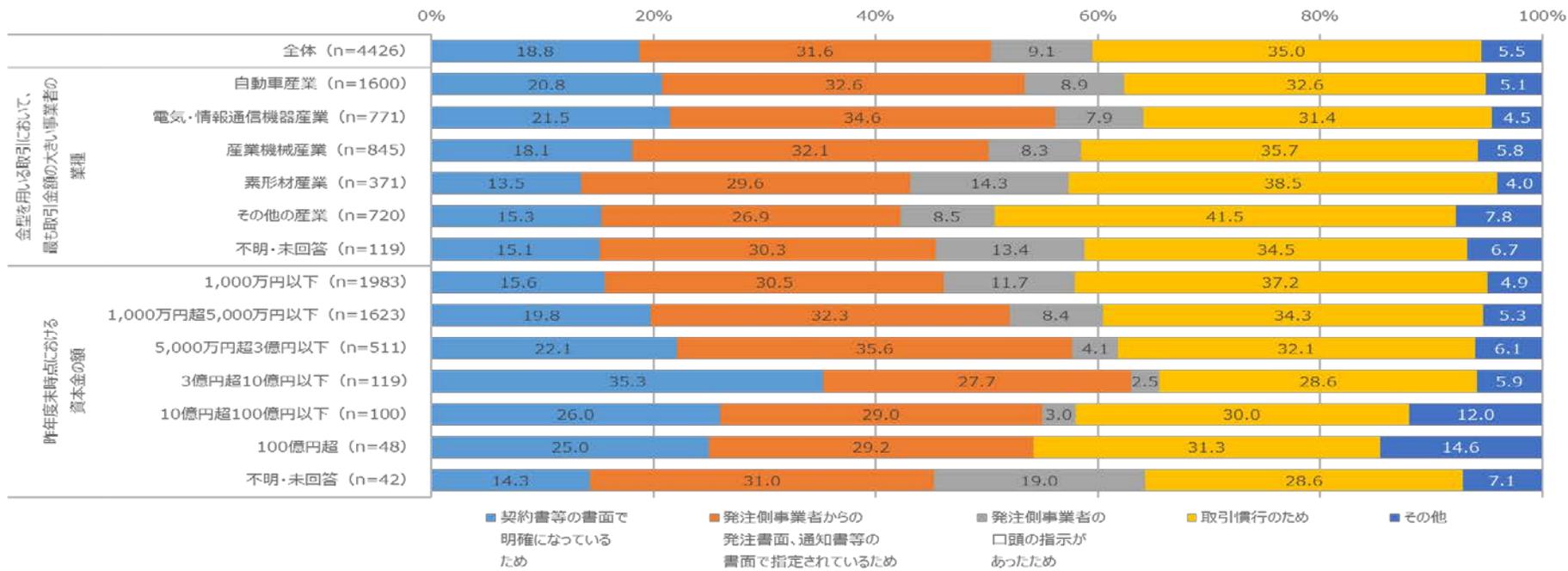
図表13 金型代の支払義務の発生時点（取引先業種別・受注者資本金別クロス集計）【SA】



金型代の支払義務の発生時点の根拠

- 金型代の支払義務の発生時点の根拠は、“契約書等の書面で明確になっている”が18.8%、“発注側事業者からの発注書面、通知書等の書面で指定されている”が31.6%となっており、書面等で支払義務の発生時点が明確になっているのは全体の半数弱となっている。一方、書面で明確にされていないものとして、“取引慣行のため”が35.0%となっている。
- 取引先業種でみると、契約書等の書面で明確になっている割合が比較的高かったのは「電気・情報通信機器産業」で5割超（56.1%）となっている。一方、“取引慣行のため”が高いのは、「その他の産業」（41.5%）と「素形材産業」（38.5%）となっている。
- 資本金額でみると、資本金額が3億円以下の事業者、特に「1,000万円以下」の事業者で“取引慣行のため”が37.2%と高く、契約書等の書面で明確になっている割合が低い。

図表14 金型代の支払義務の発生義務の時点に関する理由（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】

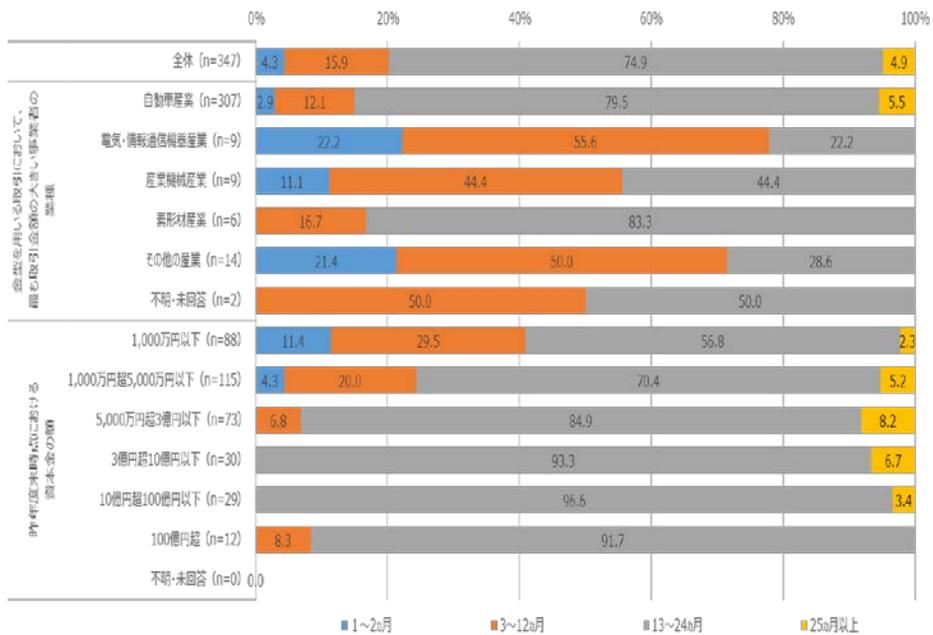


全額一括払い以外の支払方法における金型代の支払期間

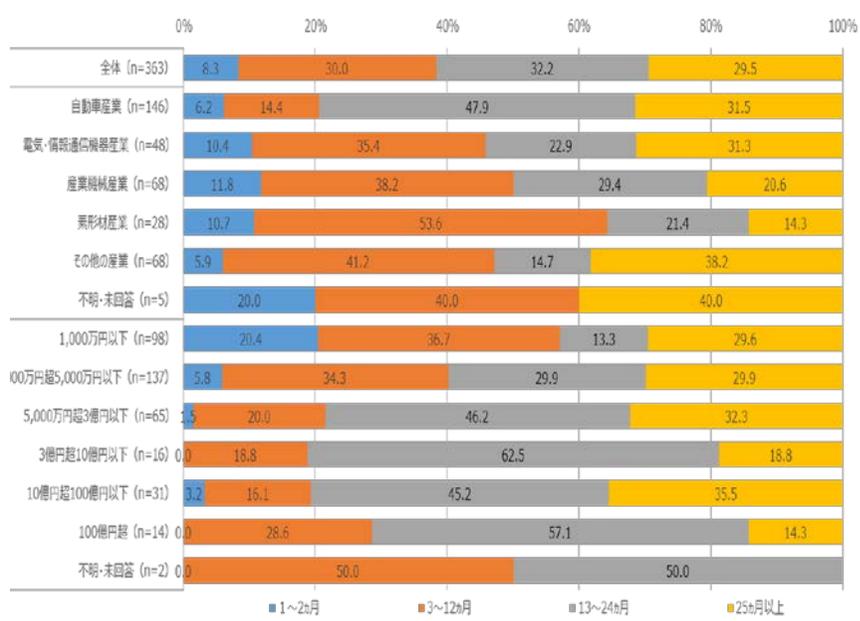
- 全額一括払い以外の方法での金型代の支払期間は、いずれの支払方法でも“1～2ヵ月”が1割弱。「分割払い」では13か月以上がおおよそ8割。「製品単価に上乘せ」でも13か月以上がおおよそ6割となっており、このうち半数が25か月以上となっている。なお、「13～24ヵ月」の回答の多くが“24ヵ月”となっている。
- 資本金額でみると、支払方法にかかわらず資本金が「1,000万円以下」で「1～2ヵ月」の割合が高く、「分割払い」で11.4%、「製品単価上乘せ」で20.4%となっている。

図表15 金型代の支払期間（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】

【分割払いの場合】



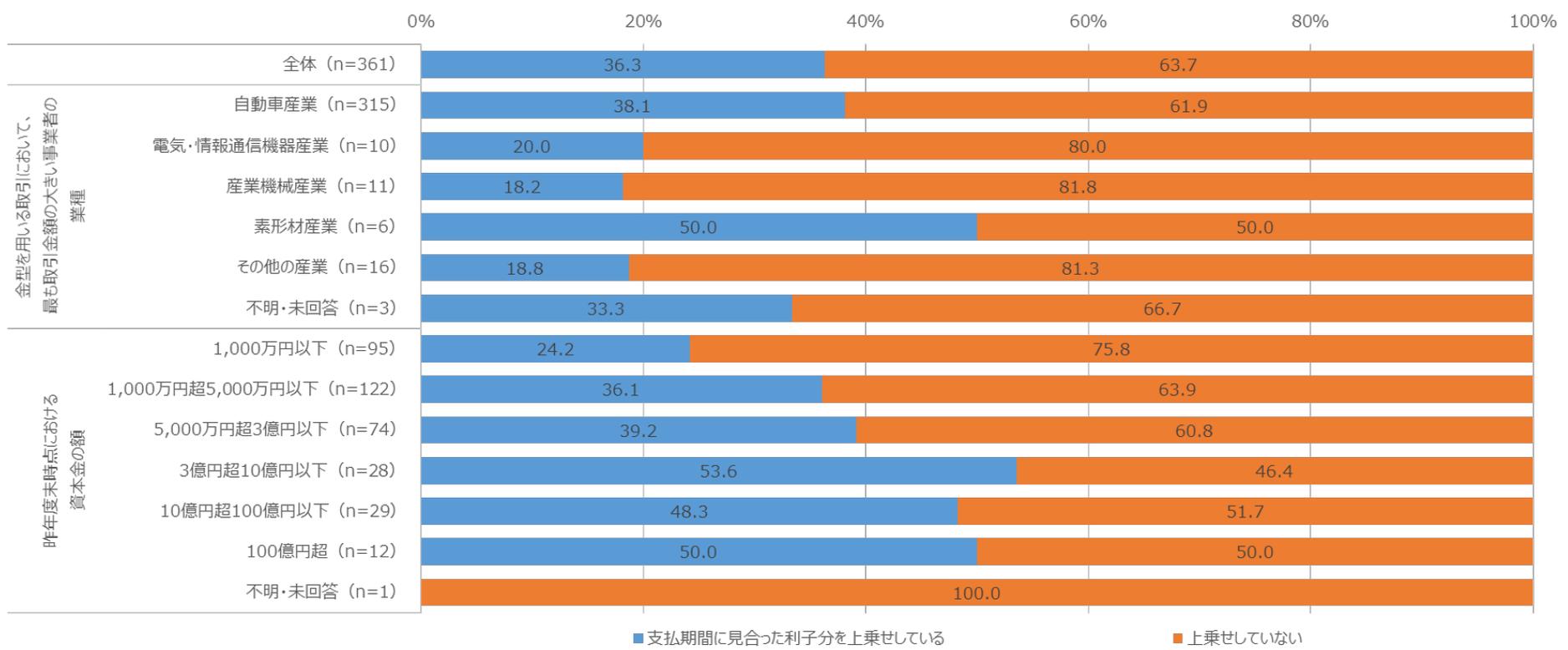
【製品単価に上乘せの場合】



分割払いにおける支払期間に見合った金利上乘せの状況

- 分割払いにおける支払期間に見合った金利上乘せの状況は、“上乘せしていない”が63.7%でおおよそ3分の2を占めている。
- 資本金額でみると、資本金が小さな事業者で金利上乘せをしていない割合が高い傾向にあり、資本金が「1,000万円以下」では“上乘せしていない”が75.8%、同じく「1,000万円超5,000万円以下」で63.9%、「5,000万円超3億円以下」で60.8%となっている。

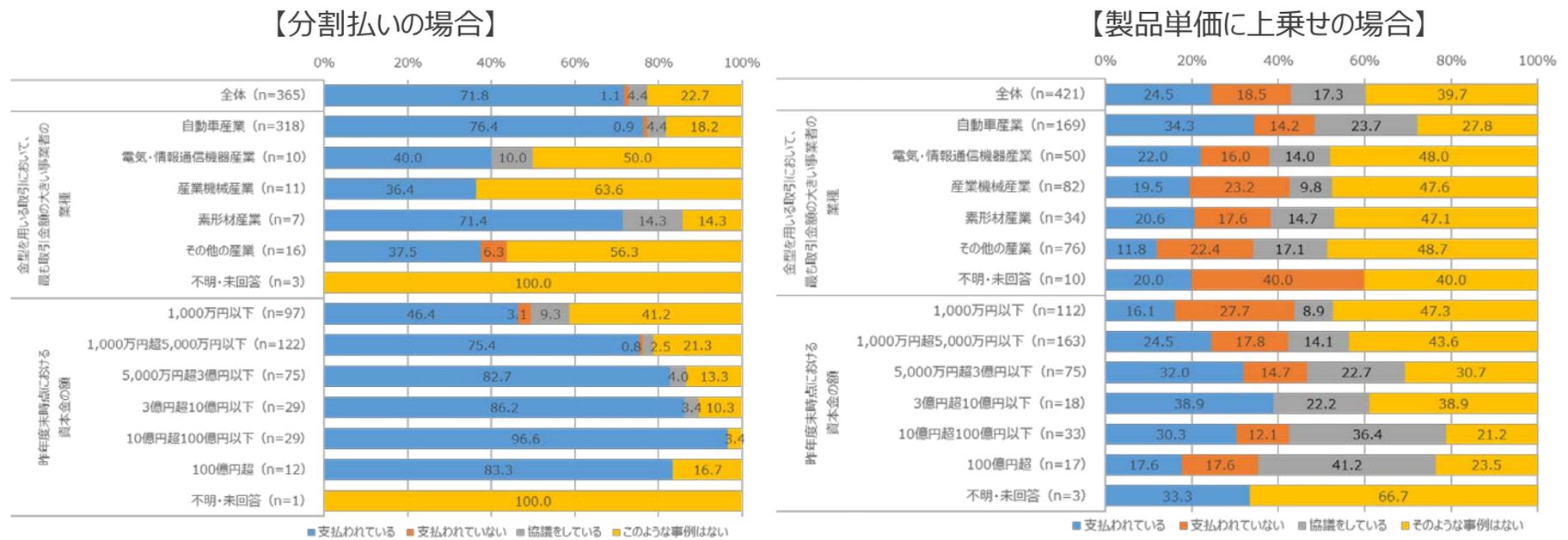
図表16 分割払いにおける支払期間に見合った金利上乘せの状況（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



支払期間中に生産中止となった場合の残期間分の金型代の支払状況

- 支払期間中に生産中止となった場合の残期間分の金型代は、「分割払い」で“支払われている”が71.8%、“このような事例はない”が22.7%となっており、“支払われていない”は1.1%にとどまっている。一方、「製品単価に上乘せ」では、“支払われている”が24.5%だったのに対し、“支払われていない”が18.5%となり、「分割払い」と大きな違いがある。
- 取引先業種で「製品単価に上乘せ」をみると、「自動車産業」では“そのような事例はない”が27.8%と最も少なく、“支払われている”が34.3%、“協議をしている”が23.7%とそれぞれ最も多い。
- 資本金の額で「製品単価に上乘せ」をみると、5,000万円以下の事業者で“そのような事例はない”が4割超となっているものの、“支払われていない”の割合も高い傾向を示し、「1,000万円以下」で27.7%になっている。

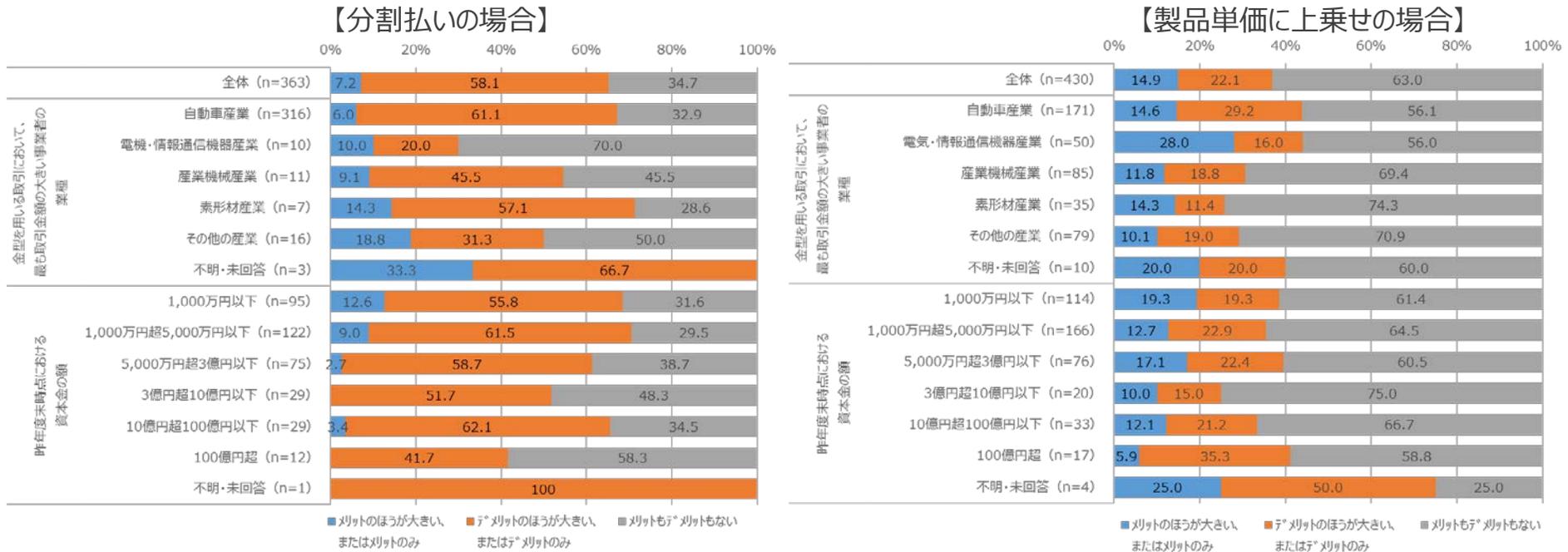
図表17 生産中止となった場合の残期間分の金型代の支払い状況（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



現状の支払方法のメリット・デメリット

- 全額一括払い以外の支払方法でのメリット・デメリットは、「分割払い」・「製品単価に上乗せ」のいずれも“メリットのほうが大きい、またはメリットのみ”よりも“デメリットのほうが大きい、またはデメリットのみ”とする回答の割合が上回り、特に「分割払い」でその傾向は高い。
- 取引先業種でみると、「自動車産業」では、「分割払い」については、“メリットの方が大きい”が6.0%、“デメリットのほうが大きい”が61.1%と、デメリットがメリットを大幅に上回っているが、「製品単価に上乗せ」については、“メリットもデメリットもない”が56.1%と過半を占め、“デメリットのほうが大きい”が29.2%、“メリットのほうが大きい”が14.6%となっている。また、「電気・情報通信機器産業」では、「製品単価に上乗せ」について、“メリットのほうが大きい”が28.0%に対し、“デメリットのほうが大きい”16.0%で、他の業種と逆転した結果になっている。

図表18 現状の支払方法のメリット・デメリット（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】

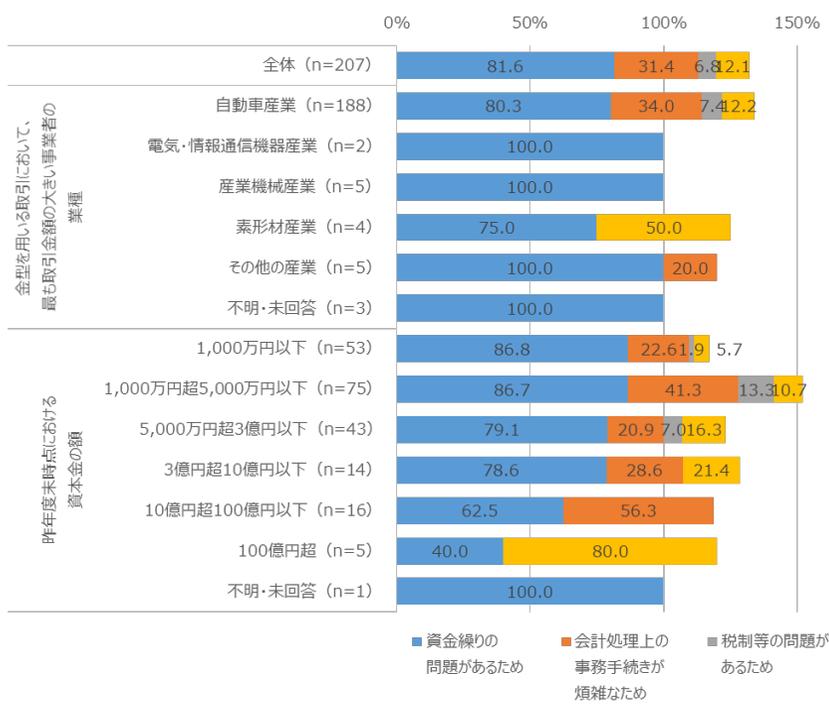


現状の支払方法のデメリットの理由

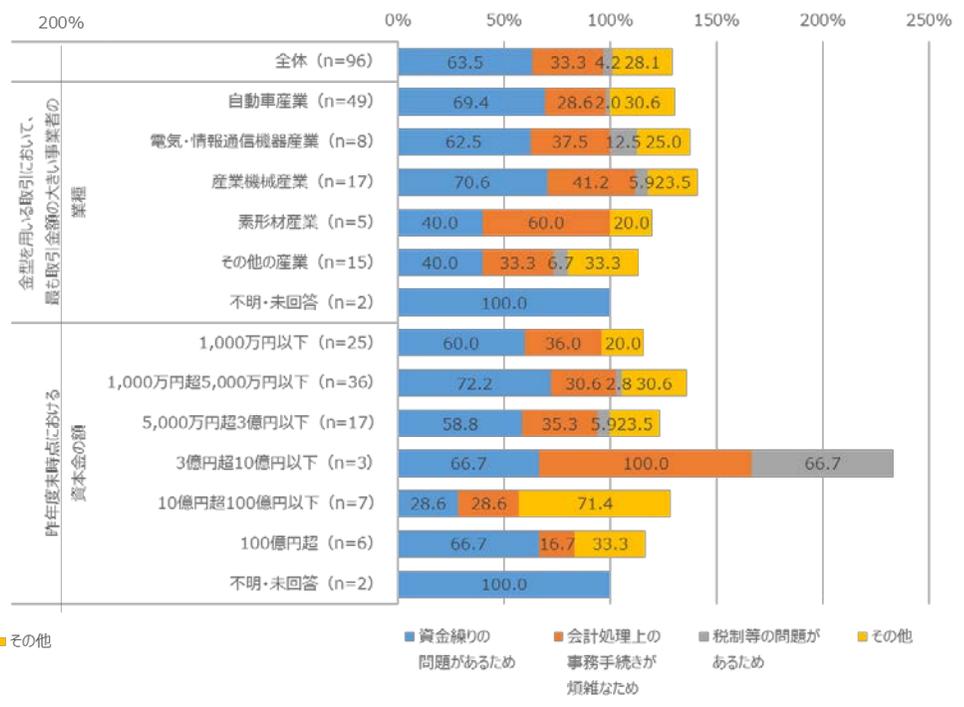
- 全額一括払い以外の支払方法におけるデメリットの理由（複数回答）は、“資金繰りの問題があるため”が最も多く、「分割払い」で8割超、「製品単価に上乗せ」で6割超となっている。次いで“会計処理上の事務処理手続きが煩雑なため”がいずれの支払方法でも3割超となっている。
- 現状が「分割払い」、「製品単価に上乗せ」のいずれのケースにおいても、デメリットの理由に大きな傾向の違いは見られなかったが、「分割払い」が、「製品単価に上乗せ」と比較してより資金繰りの問題を重くとらえている。

図表19 現状の支払方法のデメリットの理由（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【MA】

【分割払いの場合】



【製品単価に上乗せの場合】



全額一括払いへの支払条件変更の意向（分割払い）

- 「分割払い」から全額一括払いへの支払条件の変更希望は、“希望する”が64.6%でおおよそ3分の2を占めているが、「金型の所有権が発注側事業者に移転することになった場合」には“希望しない”に転じる事業者が23.1%存在した。
- 金型所有権の受注側・発注側別では、“一括払いへの変更を希望しない”において、受注側が所有権を保持している事業者が選択するケースがやや多かった。

図表20 （分割払）全額一括払いへの支払条件変更の希望（取引先業種別クロス集計）【SA】

| | 合計 | 一括払いへの変更を希望する | | | 一括払いへの変更を希望しない | | | | |
|-------------|-----|---------------|--------|-------|----------------|--------|-------|------|-----|
| | | 所有権受注側 | 所有権発注側 | わからない | 所有権受注側 | 所有権発注側 | わからない | | |
| 全体 | 350 | 64.6 | 29.7 | 25.7 | 9.1 | 35.4 | 19.7 | 13.4 | 2.3 |
| 自動車産業 | 306 | 66.7 | 32.7 | 24.5 | 9.5 | 33.3 | 20.9 | 9.8 | 2.6 |
| 電気・情報通信機器産業 | 10 | 40.0 | 10.0 | 20.0 | 10.0 | 60.0 | 10.0 | 50.0 | 0.0 |
| 産業機械産業 | 10 | 70.0 | 0.0 | 60.0 | 10.0 | 30.0 | 10.0 | 20.0 | 0.0 |
| 素形材産業 | 6 | 66.7 | 33.3 | 16.7 | 16.7 | 33.3 | 16.7 | 16.7 | 0.0 |
| その他の産業 | 16 | 37.5 | 6.3 | 31.3 | 0.0 | 62.5 | 12.5 | 50.0 | 0.0 |
| 不明・未回答 | 2 | 50.0 | 0.0 | 50.0 | 0.0 | 50.0 | 0.0 | 50.0 | 0.0 |

(%)

図表21 （分割払）一括払いを希望するもののうち金型の所有権が発注側事業者に移転することになった場合の変更希望【SA】

| | 合計 | 一括払いへの変更を希望する | | 一括払いへの変更を希望しない | |
|-------------|-----|---------------|-------|----------------|-------|
| | | 希望する | 希望しない | 希望する | 希望しない |
| 全体 | 104 | 76.9 | 23.1 | | |
| 自動車産業 | 100 | 76.0 | 24.0 | | |
| 電気・情報通信機器産業 | 1 | 100.0 | 0.0 | | |
| 産業機械産業 | 0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 素形材産業 | 2 | 100.0 | 0.0 | | |
| その他の産業 | 1 | 100.0 | 0.0 | | |
| 不明・未回答 | 0 | 0.0 | 0.0 | | |

(%)

全額一括払いへの支払条件変更の意向（製品単価に上乘せ）

- 「製品単価に上乘せ」から全額一括払いへの支払条件の変更希望は、“希望する”が26.5%と、図表20の「分割払い」（同64.6%）に比べて低い。また、「金型の所有権が発注側事業者に移転することになった場合」には“希望しない”に転じている事業者が21.2%であり、図表20の「分割払い」（同23.1%）と同程度となっている。
- 取引先業種でみると、「自動車産業」で“希望する”が35.4%と、他の業種が2割前後であるのに対し高くなっている。

図表22 （製品単価上乘せ）全額一括払いへの支払条件変更の希望（取引先業種別クロス集計）【SA】

(%)

| | 合計 | 一括払いの変更を希望する | | | 一括払いの変更を希望しない | | | | |
|-------------|-----|--------------|--------|-------|---------------|--------|-------|------|------|
| | | 所有権受注側 | 所有権発注側 | わからない | 所有権受注側 | 所有権発注側 | わからない | | |
| 全体 | 412 | 26.5 | 12.6 | 9.5 | 4.4 | 73.5 | 57.8 | 9.5 | 6.3 |
| 自動車産業 | 164 | 35.4 | 18.3 | 9.8 | 7.3 | 64.6 | 53.0 | 7.3 | 4.3 |
| 電気・情報通信機器産業 | 47 | 17.0 | 8.5 | 6.4 | 2.1 | 83.0 | 68.1 | 8.5 | 6.4 |
| 産業機械産業 | 82 | 22.0 | 7.3 | 9.8 | 4.9 | 78.0 | 54.9 | 13.4 | 9.8 |
| 素形材産業 | 34 | 20.6 | 5.9 | 14.7 | 0.0 | 79.4 | 58.8 | 8.8 | 11.8 |
| その他の産業 | 77 | 20.8 | 11.7 | 7.8 | 1.3 | 79.2 | 62.3 | 11.7 | 5.2 |
| 不明・未回答 | 8 | 25.0 | 12.5 | 12.5 | 0.0 | 75.0 | 75.0 | 0.0 | 0.0 |

図表23 （製品単価上乘せ）一括払いを希望するもののうち金型の所有権が発注側事業者に移転することになった場合の変更希望【SA】

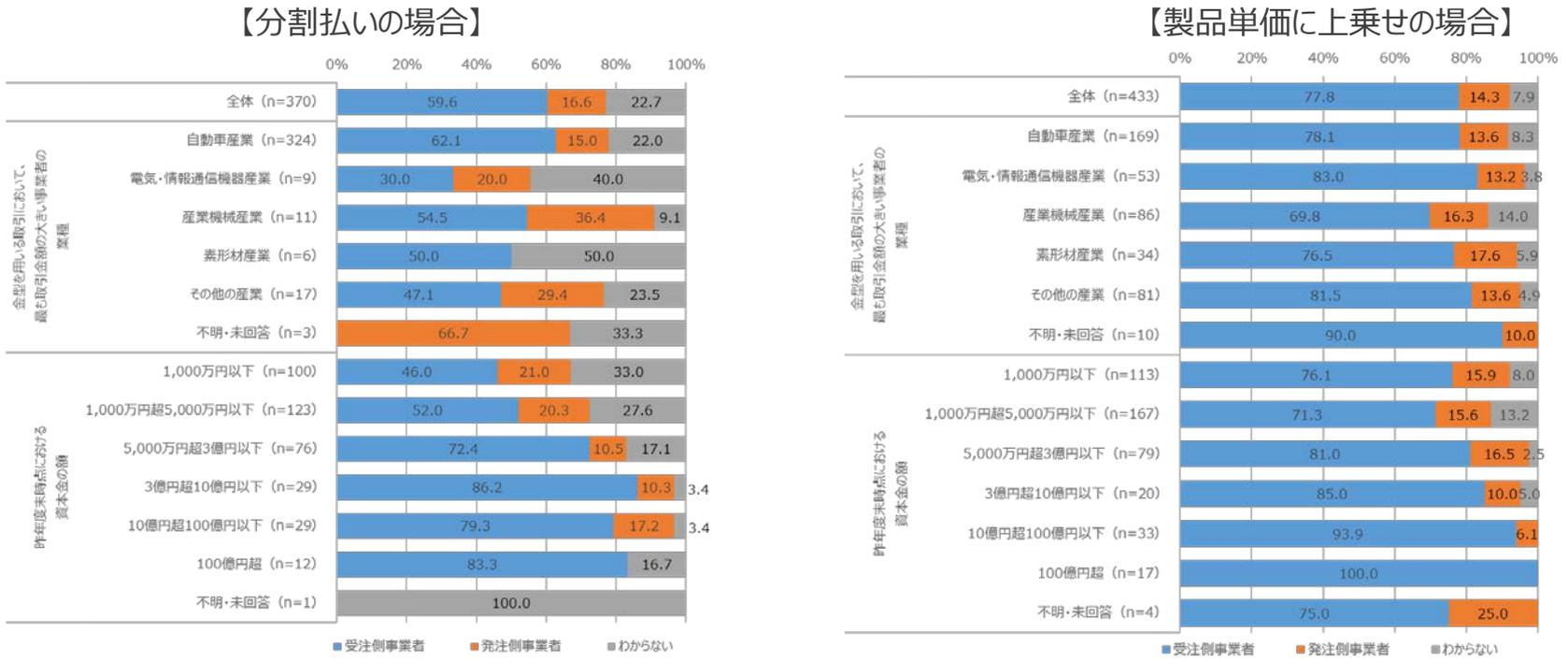
(%)

| | 合計 | 一括払いの変更を希望する | 一括払いの変更を希望しない |
|-------------|----|--------------|---------------|
| 全体 | 52 | 78.8 | 21.2 |
| 自動車産業 | 30 | 83.3 | 16.7 |
| 電気・情報通信機器産業 | 4 | 25.0 | 75.0 |
| 産業機械産業 | 6 | 83.3 | 16.7 |
| 素形材産業 | 2 | 50.0 | 50.0 |
| その他の産業 | 9 | 88.9 | 11.1 |
| 不明・未回答 | 1 | 100.0 | 0.0 |

支払期間中または回収期間中の所有権の所在

- 支払期間中または回収期間中の金型の所有権について、“受注側事業者”にあるとしたのは「分割払い」で59.6%、「製品単価に上乘せ」で77.8%となっている。
- 資本金の額でみると、「分割払い」・「製品単価に上乘せ」のいずれの場合においても、資本金が大きな事業者ほど“受注側事業者”の割合が高い傾向がある。一方、“発注側事業者”とする回答は、「分割払い」の「1,000万円以下」で21.0%、「製品単価に上乘せ」の「1,000万円以下」で15.9%であり、資本金が小さな事業者ほど高い傾向となっている。

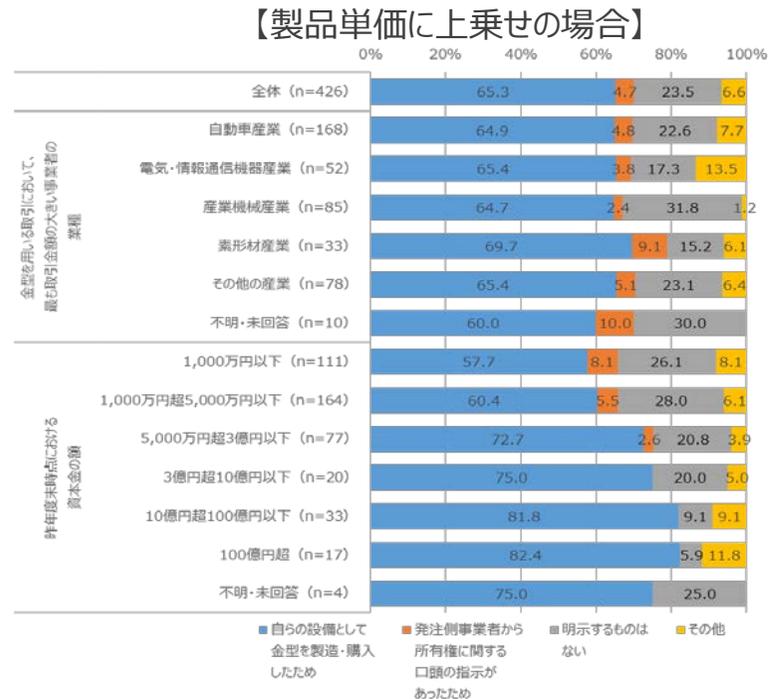
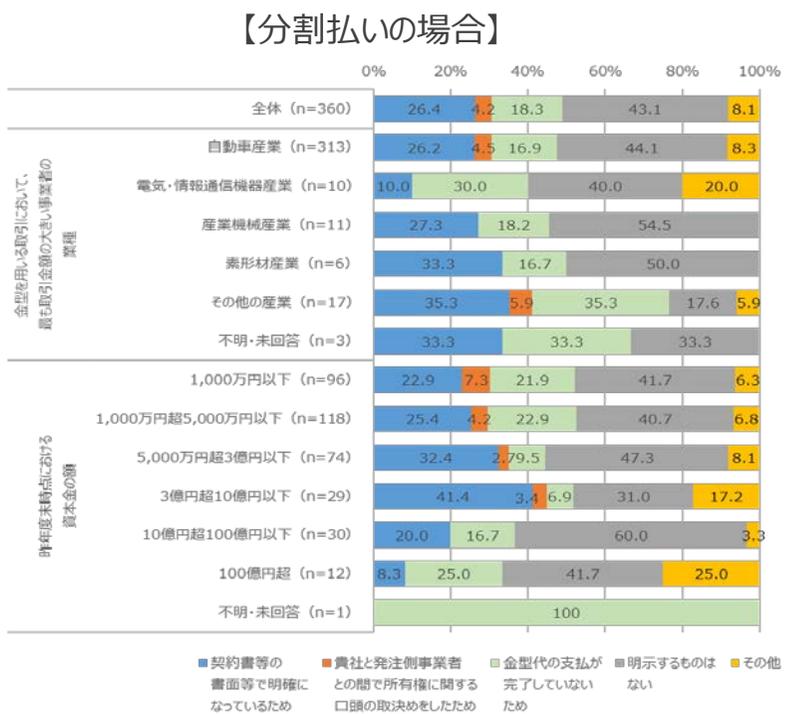
図表24 支払期間中または回収期間中の金型の所有権の所在（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



支払期間中または回収期間中の所有権の所在の根拠

- 所有権の所在について、「分割払い」では“明示するものはない”が43.1%と最も多く、“契約書等の書面等で明確”が26.4%と続いている。他方、「製品単価に上乗せ」では、「自らの設備として金型を製造・購入したため」が65.3%と最も多くなっている。
- 取引先業種でみると、「製品単価に上乗せ」の「産業機械産業」で“明示するものはない”が31.8%と高い。
- 資本金の額でみると、「分割払い」では「3億円超10億円以下」の事業者で“契約書等の書面等で明確”が最も高く、これよりも資本金の額が高くなる場合と低くなる場合のいずれも低下している。

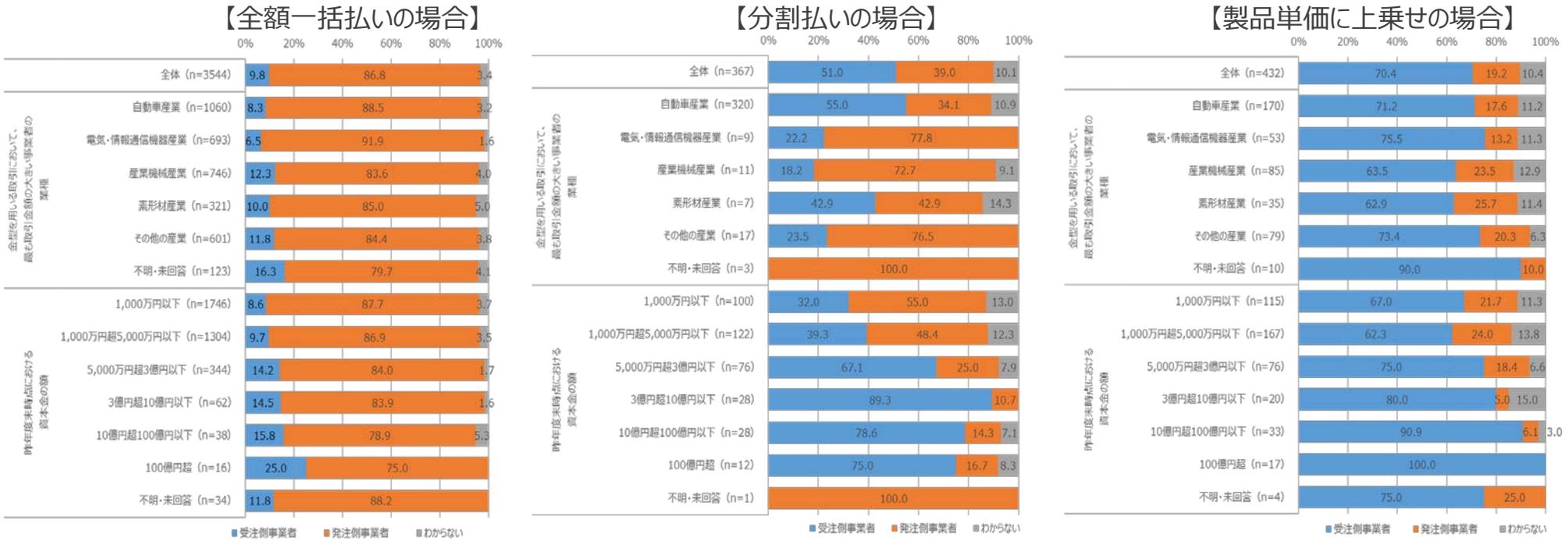
図表25 支払期間中または回収期間中の所有権の所在理由・根拠（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



支払完了後または回収完了後の所有権の所在

- 支払完了後または回収完了後の金型の所有権について、“受注側事業者”と回答したのは「全額一括払い」で9.8%と少なく、「分割払い」で51.0%と半数、「製品単価に上乗せ」で70.4%となっている。
- 「全額一括払い」と「製品単価に上乗せ」の場合を取引先業種でみると、「全額一括払い」では業種間のばらつきが小さく、“受注側事業者”が1割前後であるのに対し、「製品単価に上乗せ」では7割前後と高く、特に「電気・情報通信機器産業」（75.5%）と「その他の産業」（73.4%）が高くなっている。
- 資本金額でみると、いずれの支払方法の場合においても、資本金が小さな事業者ほど“発注者側事業者”と回答する割合が高い傾向があり、「1,000万円以下」では「全額一括払い」で87.7%、「分割払い」で55.0%、「製品単価に上乗せ」でも21.7%となっている。

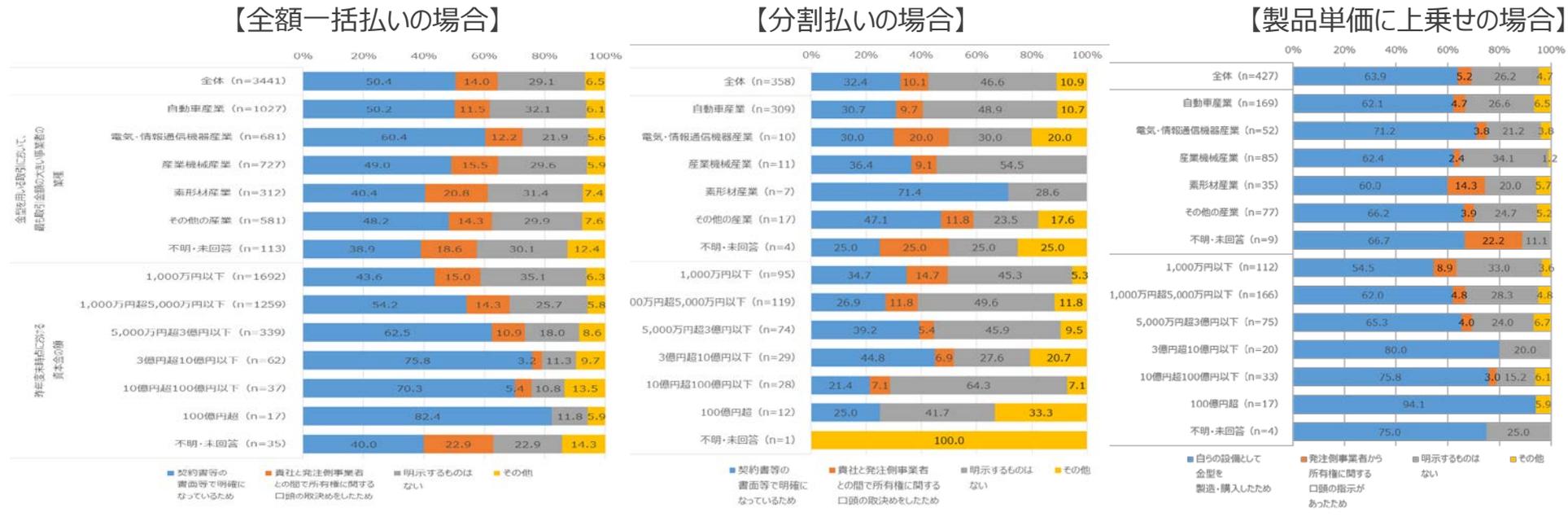
図表26 支払完了後または回収完了後の金型の所有権の所在（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



支払完了後または回収完了後の所有権の所在の根拠

- 所有権の所在の根拠について、回答割合が高かったのは「全額一括払い」では“契約書等の書面で明確”が50.4%、「分割払い」では“明示するものはない”が46.6%となっている。他方、「製品単価上乘せ」では“自らの設備として金型を製造・購入したため”が63.9%と最も高くなっている。
- 取引先業種でみると、「電気・情報通信機器産業」は、“契約書等の書面で明確”が「全額一括払い」で他の業種と比べて高く60.4%となっているものの、「分割払い」では30.0%と低い。また「素形材産業」は、「全額一括払い」で“契約書等の書面で明確”が40.4%と低くなっている。
- 資本金の額でみると、「全額一括払い」「分割払い」のいずれも、資本金が小さいほど“契約書等の書面で明確”が低い傾向にあり、「1,000万円以下」では「全額一括払い」で43.6%、「分割払い」でも同34.7%となっている。また、「製品単価上乘せ」では、資本金が小さいほど、“自らの設備として金型を製造・購入したため”が低い傾向にあり、「1,000万円以下」で54.5%となっている。

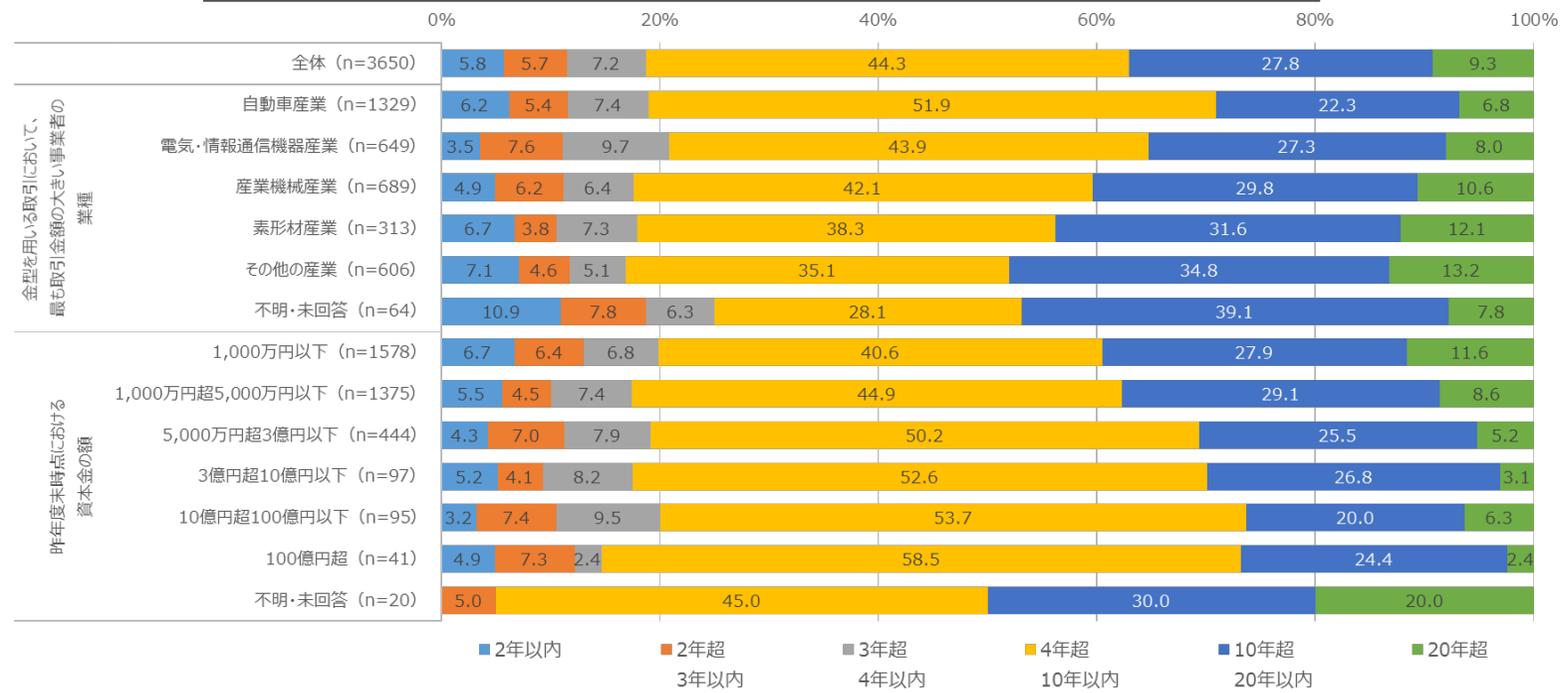
図表27 支払完了後または回収完了後の所有権の所在理由・根拠（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



金型の使用期間

- 金型の使用期間は、“4年超10年以内”が44.3%、“10年超20年以内”が27.8%、“20年超”が9.3%の順で高くなっており、長期にわたって金型が使用されている。
- 取引先業種でみると、いずれの業種においても4年超がおおよそ8割を占めるが、「自動車産業」では“4年超10年以内”が51.9%と他の業種に比べて高く、“10年超20年以内”（22.3%）や“20年超”（6.8%）は他の業種に比べて低い。一方、「素形材産業」や「その他の産業」では、10年を超える使用期間の割合が4割超を占めた。
- 資本金額でみると、「100億円超」を除き、“4年以内”がおおよそ2割となっているが、資本金額が小さくなるほど“4年超10年以内”が低く、かつ10年超の割合が高くなる傾向にあり、資本金が「1,000万円以下」では10年超が約4割（39.5%）を占めている。

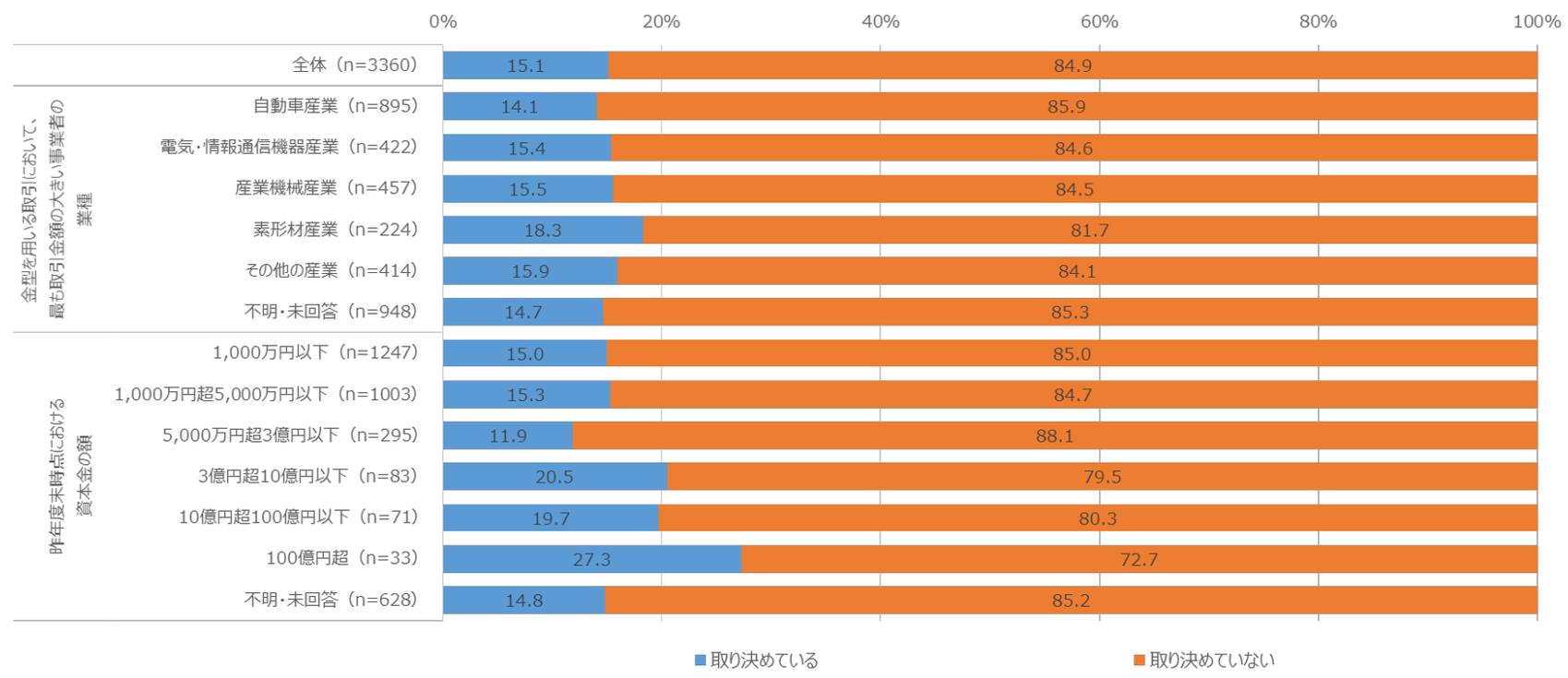
図表28 金型の使用期間（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



量産終了後の金型の保管期間に関する取り決め状況

- 量産終了後の金型の保管期間について、“取り決めている”は15.1%であるのに対し、84.9%が“取り決めていない”となっている。
- 取引先業種でみると、いずれの業種においても8割以上の事業者が取り決めをしていない。
- 資本金の額でみると、資本金が小さな事業者で“取り決めていない”が高く、下請法適用外となる3億円超の事業者で“取り決めていない”がおおよそ8割であるのに対し、「1,000万円以下」では85.0%が取り決めをしていない。

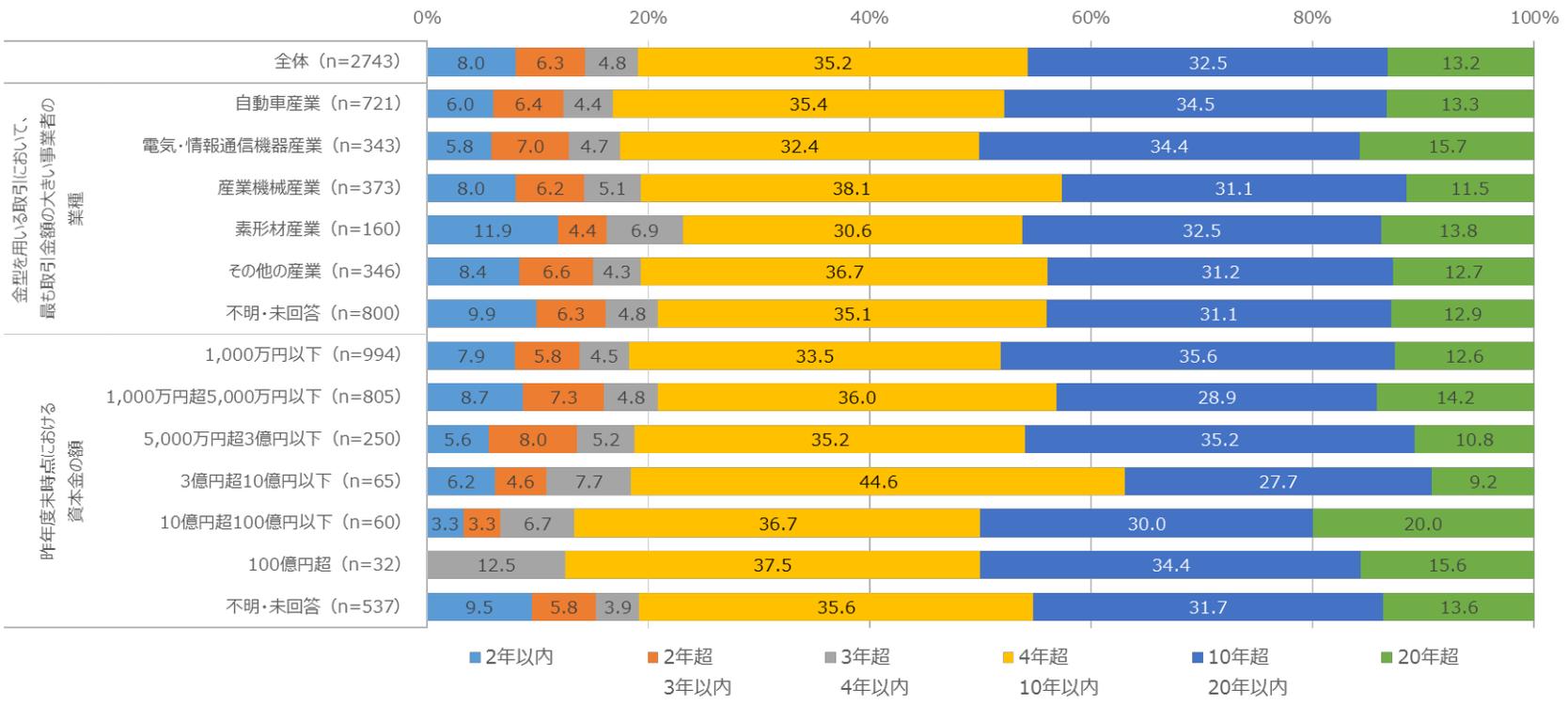
図表29 量産終了後の金型保管期間に関する取り決め状況（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



量産終了後の金型の平均保管期間

- 量産終了後の金型の平均保管期間は、“4年超10年以内”が35.2%、“10年超20年以内”が32.5%、“20年超”が13.2%と、量産終了後も長期にわたって保管されている。
- 取引先業種でみると、いずれの業種も“4年超10年以内”が3割から4割を占めている。
- 資本金額でみると、資本金の額が10億円を超える事業者で、“10年超20年以内”と“20年超”を足した割合が5割以上となっている。

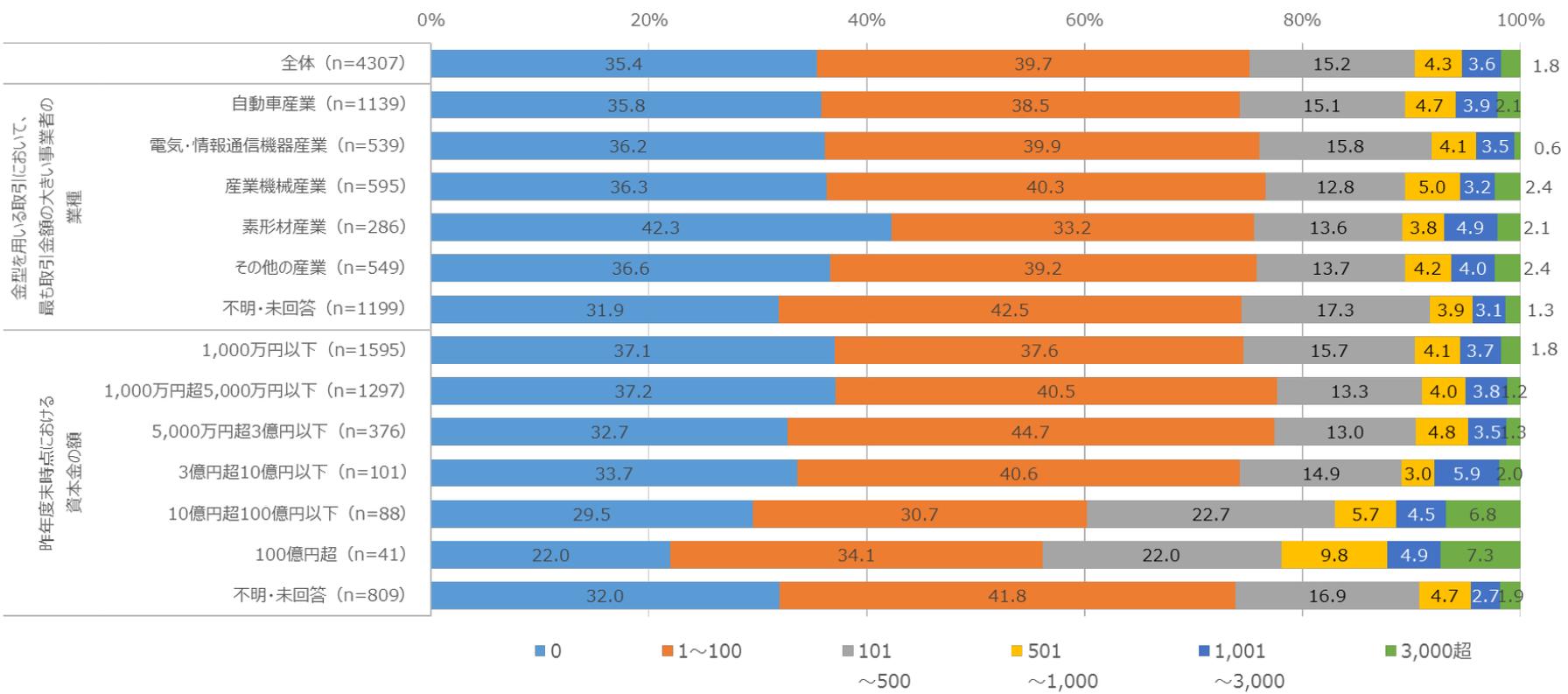
図表30 量産終了後の金型の平均保管期間（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



量産終了後の金型保管数

- 量産終了後の金型保管数は、“1~100”が39.7%となり、100超を保管する事業者も2割超となっている。
- 取引先業種でみると、「素形材産業」以外の業種において“1~100”が最も高く、4割前後を占めている。
- 資本金額でみると、資本金が大きい事業者ほど多くの金型を保管している傾向にある。
 なお、「1,000万円以下」の事業者においても、100超は25.3%を占めている。

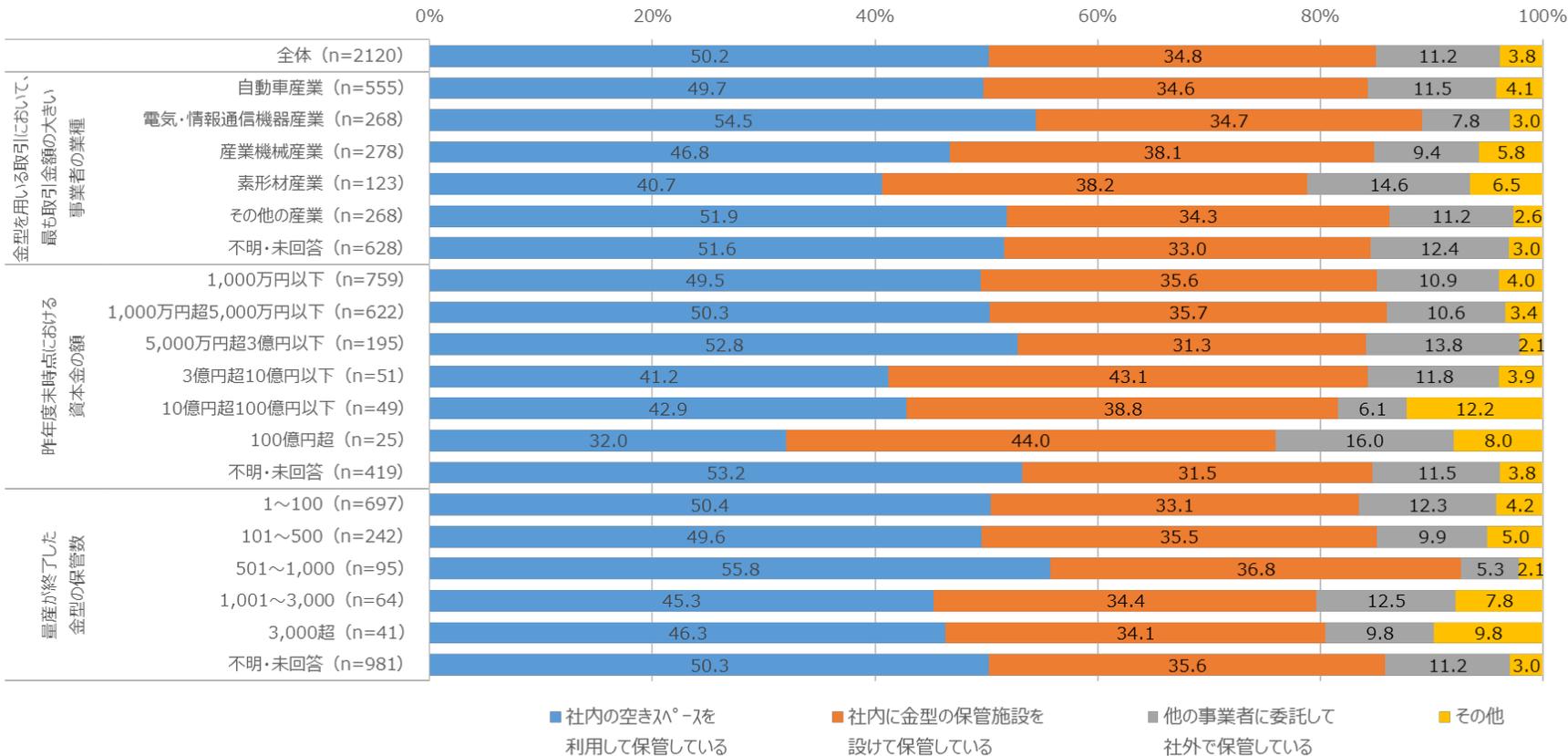
図表31 量産終了後の金型の保管数（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



金型の保管・管理方法

- 金型の保管方法は、“社内の空きスペースを利用して保管している”が50.2%と過半を占めるほか、“社内に金型の保管施設を設けて保管している”が34.8%となっている。
- 金型保管数の多寡に関わらず、全ての保管数のレンジにおいて“社内に金型の保管施設を設けて保管している”の割合が、3分の1を超える回答結果となっている。

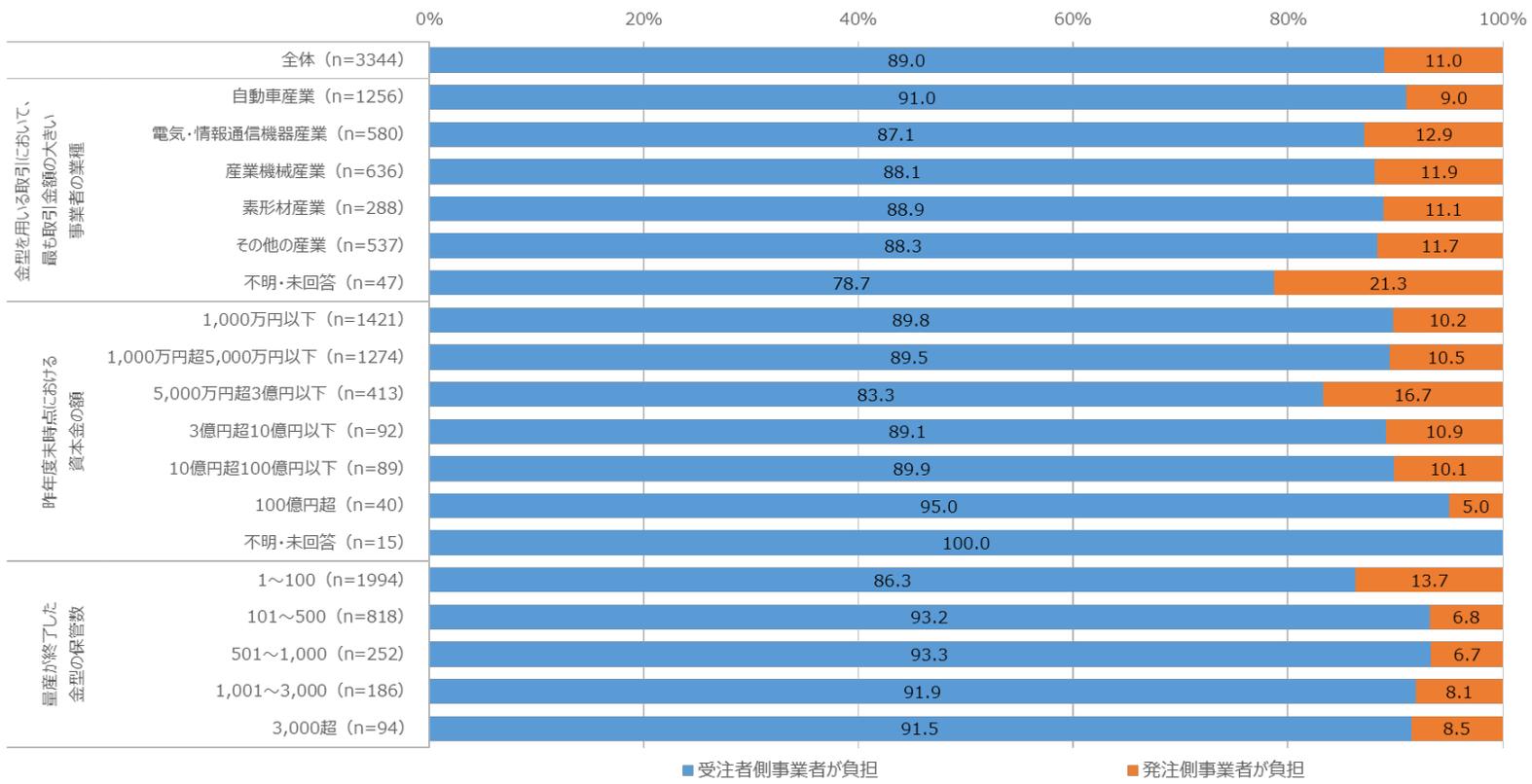
図表32 量産終了後の金型の保管・管理方法（量産終了後の金型保管数別クロス集計）【SA】



金型の保管・管理費用の負担者

- 量産終了後の金型の保管費用は、“受注者側事業者が負担”が89.0%を占め、業種でみてもばらつきは少ない。
- 資本金の額でみると、資本金が大きな事業者で“受注者側事業者が負担”となる割合が高い傾向となっている。
- 量産が終了した金型の保管数でみると、「1～100」では“発注側事業者が負担”が13.7%と比較的高いものの、100以上では7～8%程度となっている。

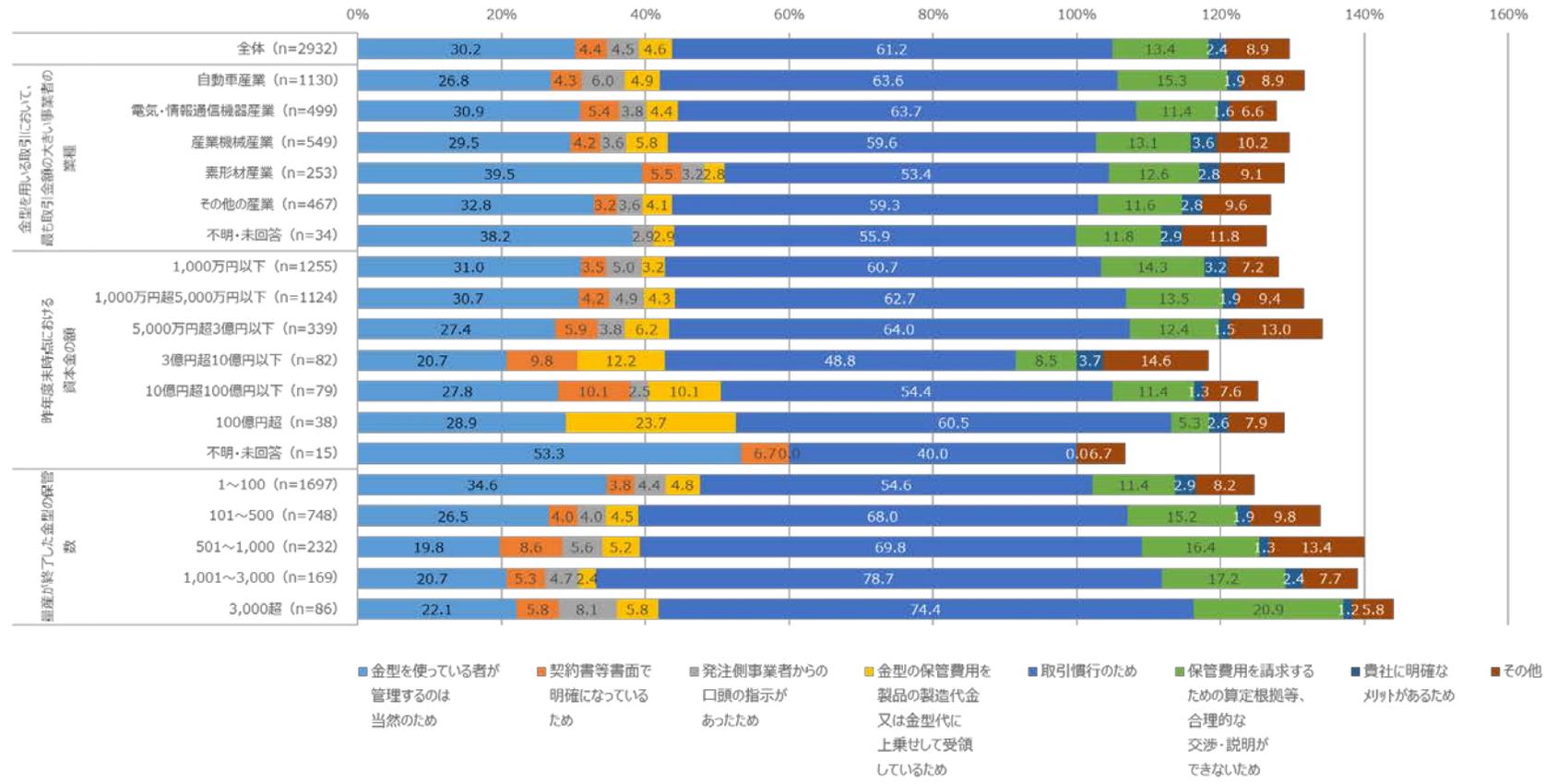
図表33 量産終了後の金型の保管・管理費用の負担者（取引先業種・受注者資本金別クロス集計）【SA】



金型の保管費用を負担している理由

- 受注側事業者が量産終了後の金型の保管費用を負担している理由(複数回答)は、“取引慣行のため”が61.2%と最も多い。他方、“契約書等書面で明確になっているため”は4.4%と、費用負担について書面で明確化している事業者は少ない。
- 量産終了した金型の保管数でみると、保管数の大きな事業者ほど“取引慣行のため”の割合が高い傾向となっている。

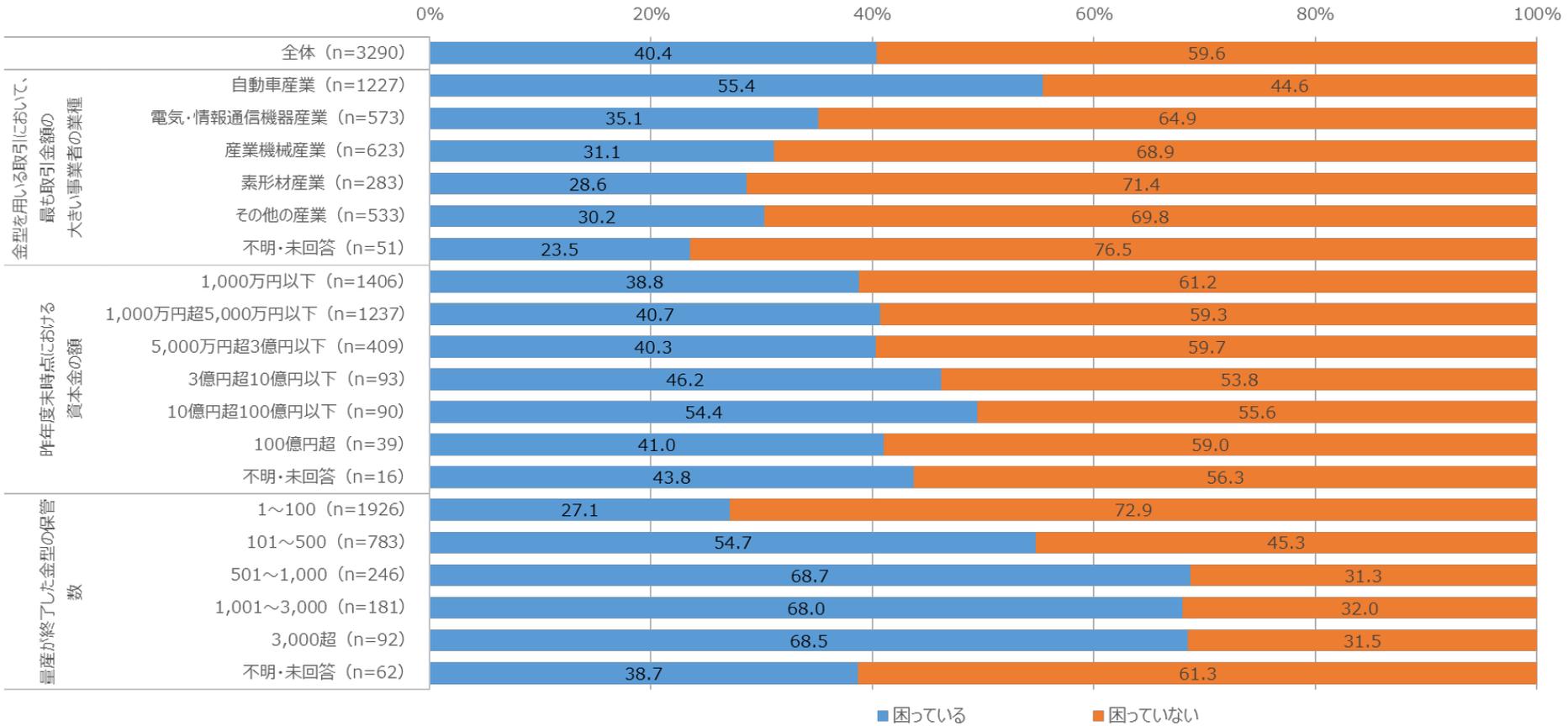
図表34 量産終了後の金型の保管費用を負担している理由（取引先業種・受注者資本金・量産終了後の金型保管数別集計）【MA】



金型の保管費用の負担感

- 受注側事業者における量産終了後の金型の保管費用の負担感について、“困っている”の割合は40.4%を占める。取引先業種でみると、「自動車産業」で“困っている”の割合が55.4%と他の業種と比べて高い。
- 資本金額でみると、「100億円超」を除き資本金が大きな事業者ほど“困っている”の割合が高い。量産が終了した金型の保管数が多い事業者ほど“困っている”の割合が高く、500個超で7割弱に上っている。

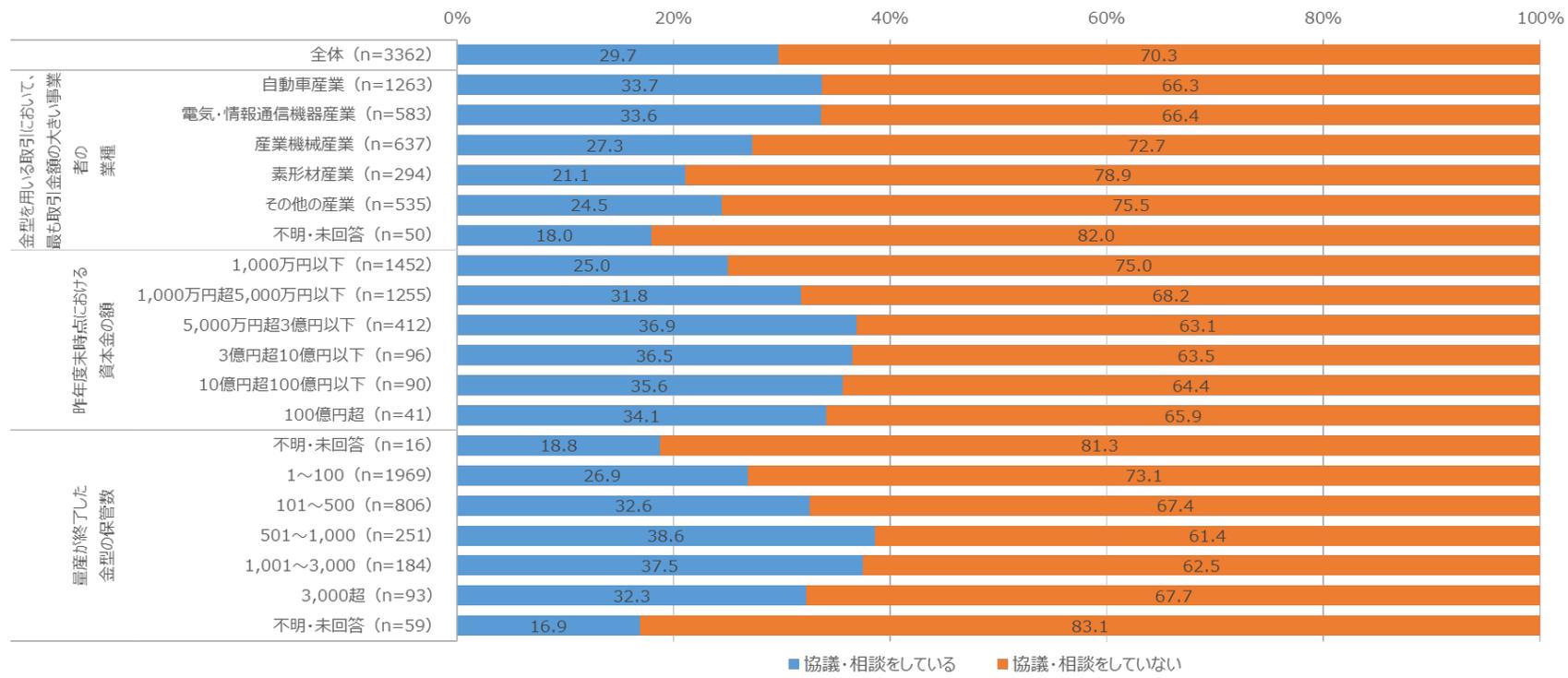
図表35 量産終了後の金型の保管費用の負担感（取引先業種・受注者資本金・量産終了後の金型保管数別集計）【SA】



金型の保管費用負担に関する協議・相談の有無

- 金型の保管費用の負担について、“協議・相談をしている”は29.7%で3割弱となっている。
- 取引先業種別でみると、“協議・相談をしている”は、「電気・情報通信機器産業」（33.6%）と「自動車産業」（33.7%）で高く、「素形材産業」では21.1%と低い。資本金の額でみると、資本金の小さな事業者で“協議・相談をしている”が低く、「1,000万円以下」で25.0%となっている。
- 量産が終了した金型の保管数でみると、保管数が「501～1,000」で38.6%となるものの、保管数の大きな事業者でも“協議・相談をしている”が割合は大きくなっていない。

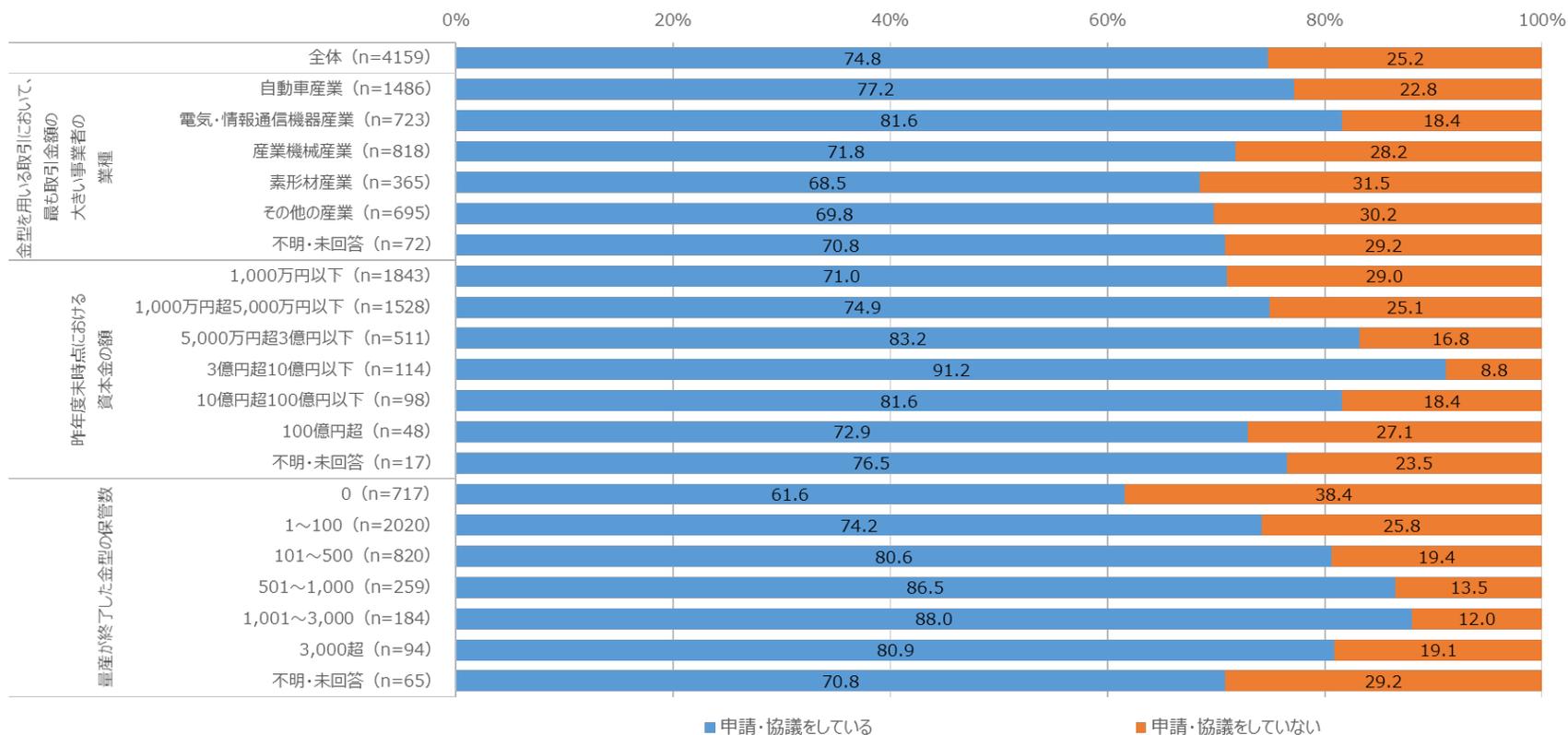
図表36 発注側事業者と金型の保管費用の負担に関する協議・相談の有無
 (取引先業種・受注者資本金・量産終了後の金型保管数別クロス集計別クロス集計) 【SA】



金型の返却・廃棄

- 金型の廃棄・返却について、“申請・協議をしている”は74.8%となっており、3割弱の事業者が申請・協議をしていない。取引先業種でみると、“申請・協議をしている”の割合が高かったのは「電気・情報通信機器産業」(81.6%)と「自動車産業」(77.2%)となっている。
- 資本金の額でみると、資本金の小さな事業者で“申請・協議をしている”割合が低くなる傾向にある。
- 量産が終了した金型の保管数が少ない事業者ほど“申請・協議をしている”割合が低くなる傾向にある。

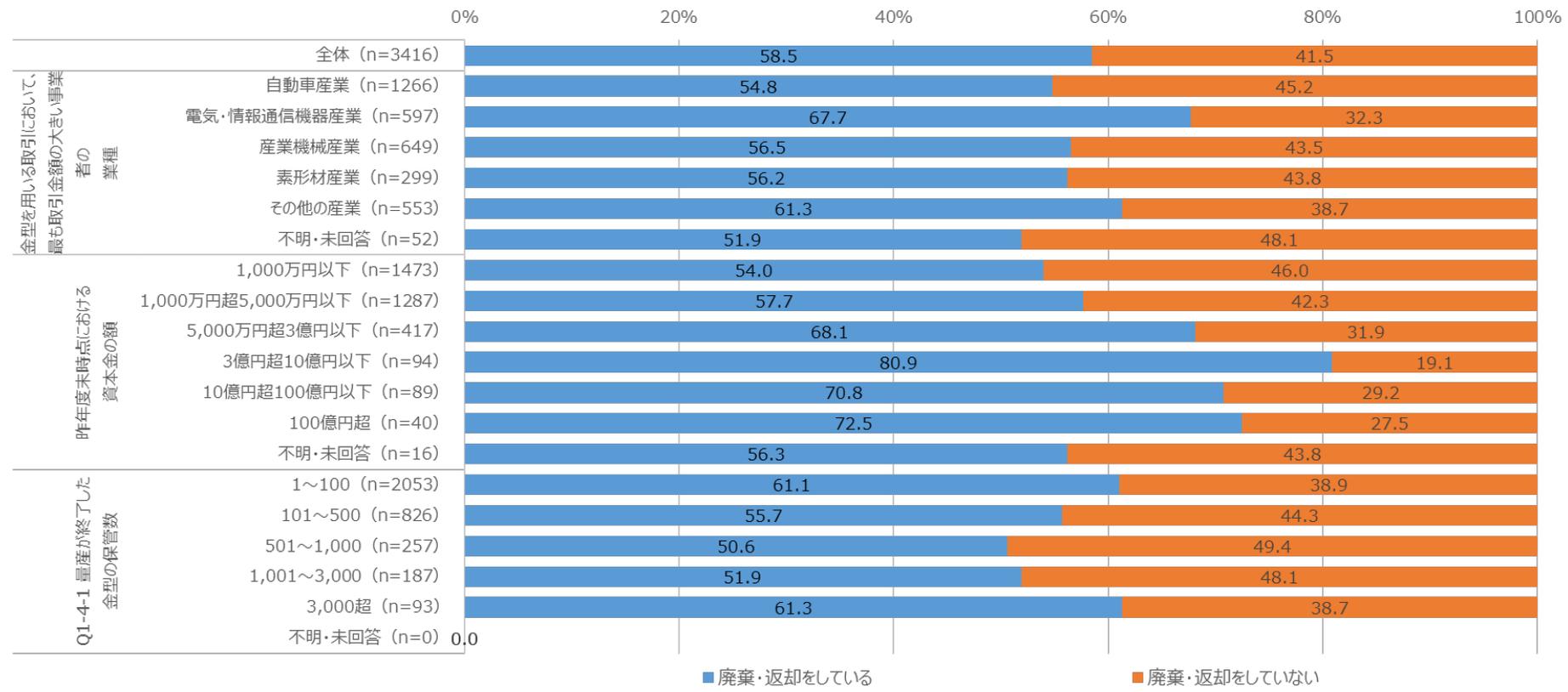
図表37 金型を廃棄・返却することについて、発注側事業者と協議の有無（量産終了後の金型保管数別クロス集計）【SA】



量産終了後または保管期間経過後の金型の廃棄・返却状況

- 金型の廃棄・返却について、“廃棄・返却している”は58.5%で約4割の事業者が廃棄・返却していない。取引先業種でみると、“廃棄・返却している”の割合が高かったのは「電気・情報通信機器産業」で67.7%となっている。
- 資本金の額でみると、資本金の小さな事業者で“廃棄・返却している”割合が低くなる傾向があり、「1,000万円以下」で54.0%、「1,000万円超5,000万円以下」で57.7%となっている。

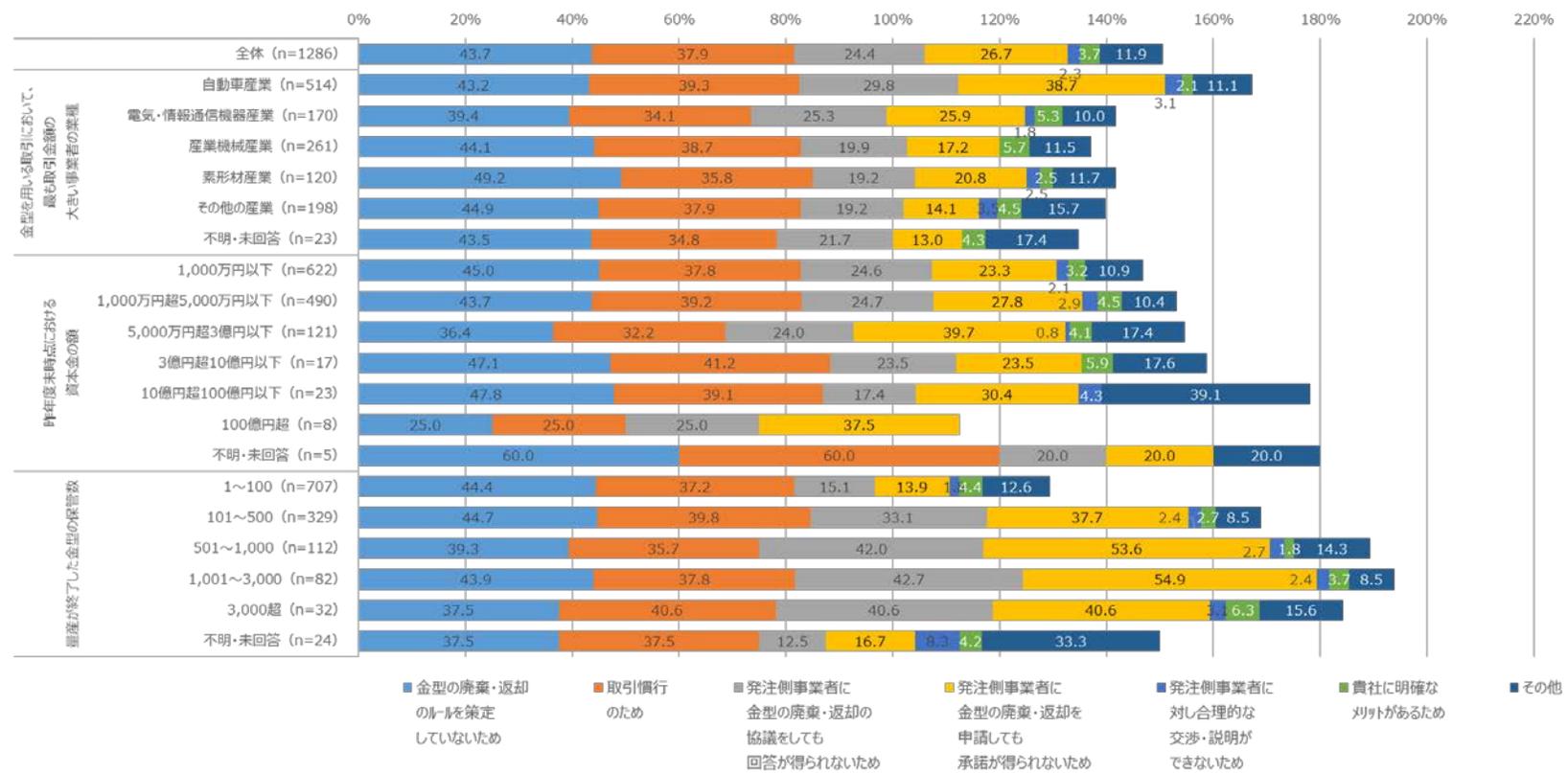
図表38 量産終了後または保管期間経過後の金型の廃棄・返却状況
 (取引先業種・受注者資本金別クロス集計・量産終了後の金型保管数別クロス集計)【SA】



金型を廃棄・返却していない理由

- 金型を廃棄・返却していない理由(複数回答)は、“金型の廃棄・返却ルールを策定していないため”が43.7%と最も高く、“取引慣行のため”が37.9%、“発注側事業者に金型の廃棄・返却を申請しても承諾が得られないため”が24.4%と続いている。
- 量産が終了した金型の保管数でみた場合は、“発注側事業者に金型の廃棄・返却の協議をしても回答が得られないため”や“発注側事業者に廃棄・返却の申請をしても承諾が得られないため”など、発注側事業者に原因があるとする回答は、保管数が多い事業者ほど高くなっている。

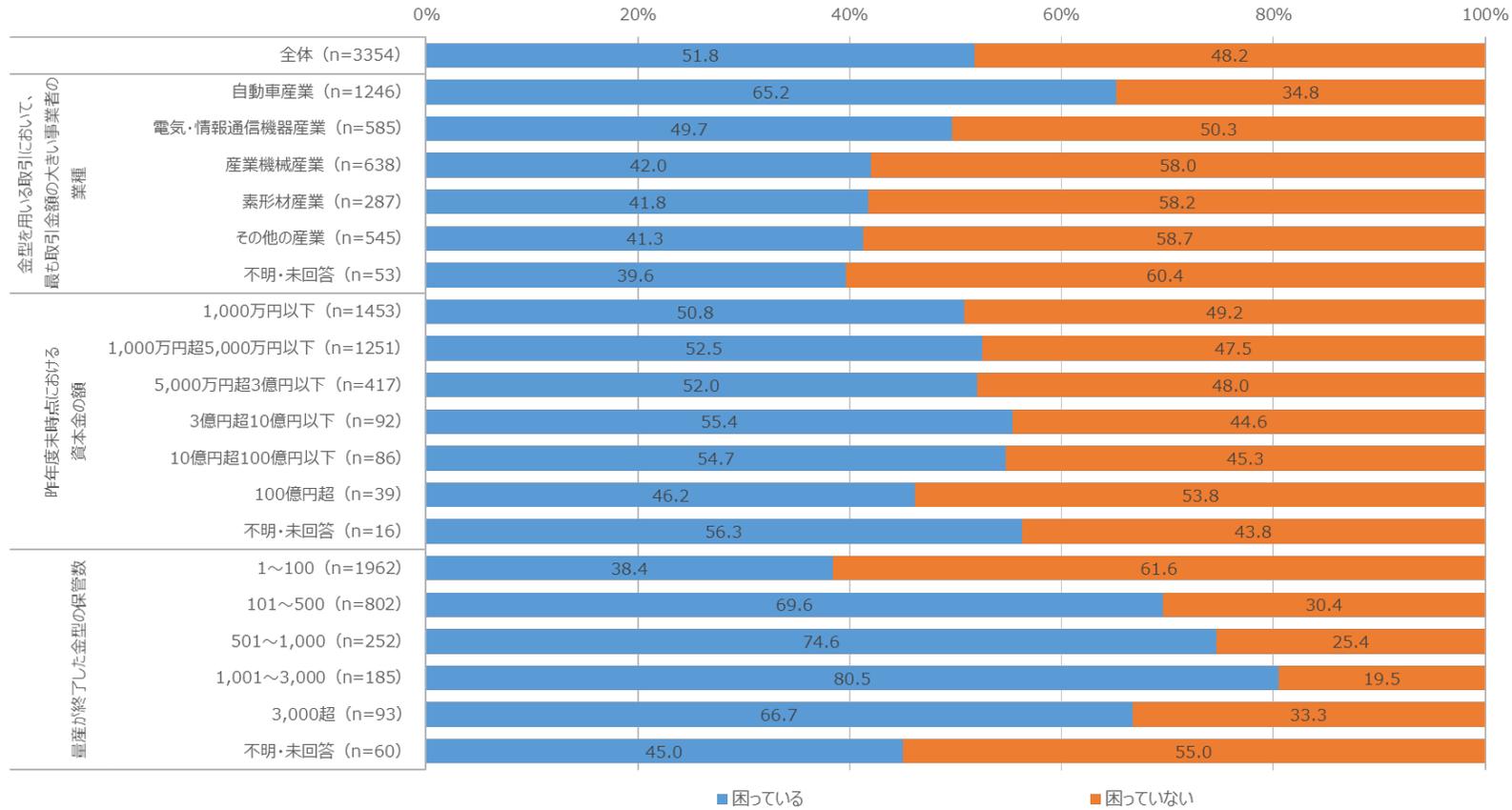
図表39 金型を廃棄・返却していない理由（取引先業種・受注者資本金別クロス集計・量産終了後の金型保管数別クロス集計）【MA】



廃棄・返却していないことについて

- 金型の廃棄・返却について、“困っている”事業者は51.8%。取引先業種でみると、「自動車産業」では“困っている”割合が65.2%と、他の業種と比べて15pt~25pt高くなっている。
- 資本金の額でみると、資本金の小さな事業者で“困っている”と回答する割合が低い傾向にある。
- 量産終了した金型の保管数でみると、保管数が少ない事業者では“困っている”と回答する割合が低い傾向にあるが、100個を超える保管数の事業者では6割以上が“困っている”と回答している。

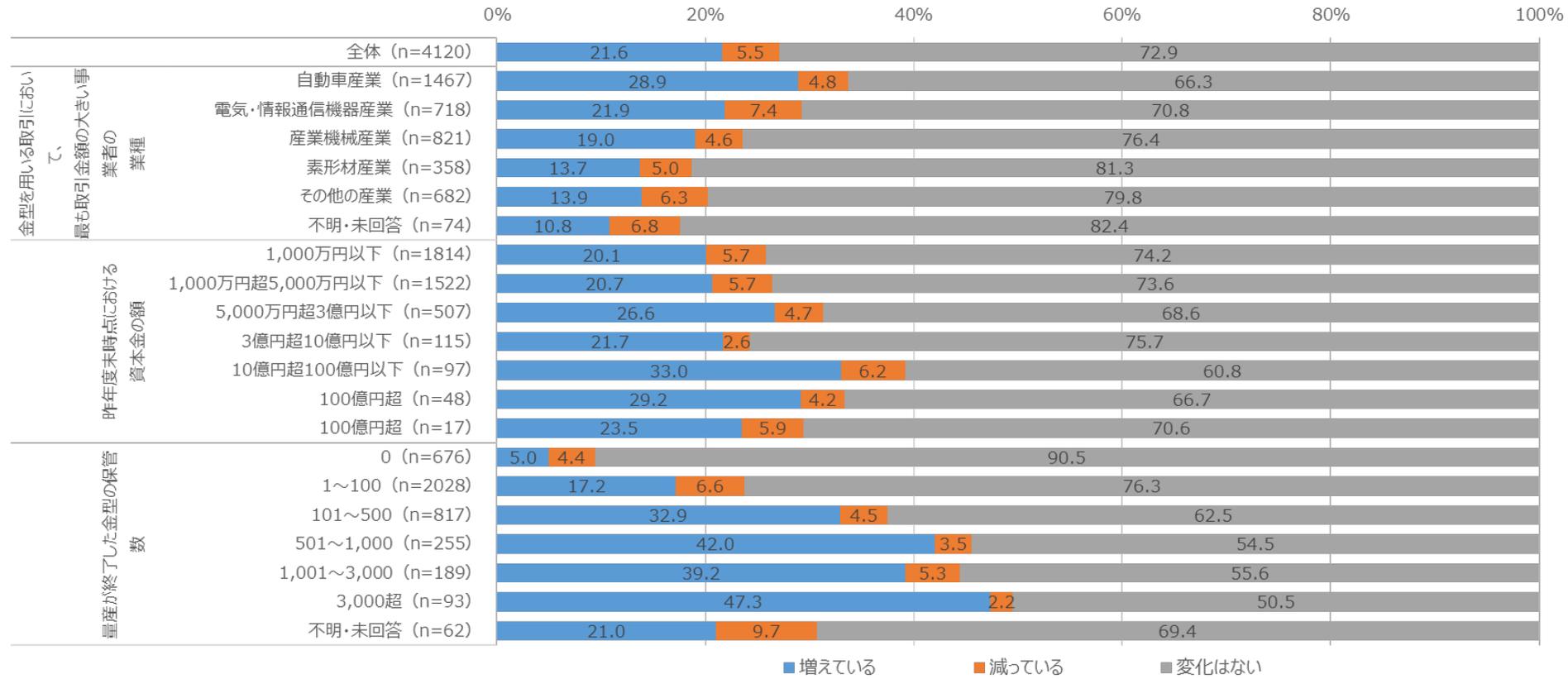
図表40 金型を廃棄・返却していないことについて（取引先業種・受注者資本金・量産終了後の金型保管数別クロス集計）【SA】



昨年度と比較した金型の廃棄・返却の状況

- 金型の廃棄・返却の状況は、昨年度と比べ“変化はない”が7割超を占めるものの、“増えている”とした事業者は21.6%で、“減っている”（5.5%）に対し16.1pt上回っている。
- 取引先業種でみると、「自動車産業」で“増えている”は28.9%であり、“減っている”（4.8%）に比べて24.1pt高く、他の業種と比べても高くなっている。資本金の額でみると、資本金の小さな事業者で“増えている”と回答する割合が低い傾向にある。
- 量産終了後の金型保管数でみると、保管数が多くなるほど“増えている”が高い傾向にあり、100個を超える保管数の事業者では3割以上、500個を超える事業者では約4~5割弱が“増えている”と回答している。

図表41 昨年度と比較した廃棄・返却される金型数（取引先業種・受注者資本金・量産終了後の金型保管数別クロス集計）【SA】



金型代の分割払いのメリット

- “分割払いによるメリットの方が大きい”、または“メリットのみ”を選択した事業者は26社であり、これらに対する自由コメント欄においては特別な傾向等はみられなかった。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋）※（）内は自社の業種 |
|-------------|--|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none">• 他業者への支払いができるため、メリットはある。（一般機械器具製造）• 発注時に、契約金額の半分が入るため、資金の余裕ができる。（その他製造）• 全額前払いをしてもらえない限り、分括払いで途中入金された方がありがたい。金型の納品は、着手から、1年以上かかるため。（金属製品製造） |
| 電気・情報通信機器産業 | <ul style="list-style-type: none">• 資金繰り（電気機械器具製造） |
| 産業機械産業 | <ul style="list-style-type: none">• 資金繰りが良い。（一般機械器具製造） |
| 素形材産業 | — |
| その他の産業 | <ul style="list-style-type: none">• 納入後の金額一括よりも分割払いで前金として支払われた方が安心感がある。（ゴム製品製造） |

金型代の製品上乗せ払いのメリット

● “製品上乗せ払いによるメリットの方が大きい”、または“メリットのみ”を選択した事業者は、分割払いによるメリットと比較すると、件数、割合ともに多く、個別コメントを確認すると、製品寿命が延びると価格的なメリットを享受できる、自助努力でのコストダウンで利益を増やせるといった回答があった。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋）※（）内は自社の業種 |
|-------------|---|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 設定寿命以上伸びた場合、効果あり。寿命向上活動等により競争力向上が図られる。（輸送機械製造） ● 上乗せ払い終了後にその分を製品単価から引くと「コストダウンをした」扱いとなり、その他でコストダウンをしなくても済むため。（金属製品製造） ● 金型のメンテナンスをしっかり行い、長持ちさせられればコストが小さくなる。（輸送機械製造） |
| 電気・情報通信機器産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 製品単価が上げやすく、ノウハウがリークしないため、利益率が高く設定しやすい。（電気機械器具製造） |
| 産業機械産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 発注側事業者との信頼関係。（ゴム製品製造） ● 金型代を折り込んだ製品単価は、金型の償却が完了したとしても、それを理由に下げられることが無いため。（鉄・非鉄金属製造） |
| 素形材産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新規受注しやすい。他の製品の単価にも上乗せして回収しているので短期で回収できる。（鉄・非鉄金属製造） |
| その他の産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 製品単価に勝る競合他社が現れても、発注事業者は帳合を簡単に変えることができないため。（その他製造） |

金型代の支払方法変更を希望する理由(分割→一括)

- 分割払いから一括払いへの変更を希望した事業者のうち、その理由を回答した事業者数は全体で159社であり、そのうち141社の取引先業種が「自動車産業」であった。
- 具体的な理由については“資金繰り安定のため”が圧倒的に多数を占める状況であった。このほか、“会計処理がシンプルになる”、“発注側が所有権を持つべきである”といった回答もあった。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋）※（）内は自社の業種 |
|-------|---|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 型製造業者への支払いは型完成時に一括払いとなっているが、親事業者からの支払いは量産スタート時から開始され、なおかつ24回分割払いとなっているため、回収までに時間がかかりすぎであるため。(鉄・非鉄金属製造) ● 所有権よりも、キャッシュの回収を早くしたいだけ。(その他製造) ● 当社は金型作成後、その資材や加工費を一括で仕入先や外注先に支払うため。量産開始まで半年から1年以上客先からは入金されず、その入金終了も量産開始4年後となるため。(ゴム製品製造) ● 所有権があると固定資産税の対象となる。それがなくなるし、キャッシュフローが良くなる。(金属製品製造) ● 金型の保管スペースがない。一括払いにすることにより、相手側の資産であることを明確にし、返却したい。(金属製品製造) ● 途中で生産中止になった場合うやむやになっていくので。(輸送機械製造) |

金型代の支払方法変更を希望する理由(上乗せ→一括)

- 製品上乗せ払いから一括払いへの変更を希望した事業者のうち、その理由を回答した事業者は全体で75社であり、そのうち41社の取引先業種が「自動車産業」であった。
- 具体的な理由については、“資金繰り安定のため”が圧倒的に多数を占め、次いで“金型費用早期回収のため”、“金型費用回収の簡素化”との回答があった。
- 資金繰り以外のコメントとしては、所有権やノウハウに関するものがあった。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋）※（）内は自社の業種 |
|-----------------|---|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当社で製作した金型は、図面や現物があるだけでは継続的に良品が供給できるものではないと自負があるため。現行は資金繰り及び管理面（メンテナンス）における妥当性など負担の方が大きい。（輸送機械製造） |
| 電気・情報通信 機器産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 製品の変更や生産の縮小、中止になった場合に問題が発生する。（電気機械器具製造） |
| 産業機械産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 所有権があっても廃却が自由にできるわけでもない。修理等が自社持ちになっている。上乗せの終了までのカウント、精算までのプロセスが面倒である。（鉄・非鉄金属製造） |
| 素形材産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 所有権関係が明確になるから。（卸売） |
| その他の産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当社のノウハウの関係で他社へ製造依頼できないのと、近年の傾向として金型代は金型代として支払いしてくれることが多いので。（ゴム製品製造） |

金型代の支払方法の変更を希望しない理由(分割→一括、上乘せ→一括)

● 一括払いへの変更を希望しない事業者のうち、理由に関する記載のある者は、分割→一括で26社(うち取引先業種が「自動車産業」は25社)、上乘せ→一括で10社(うち取引先業種が「自動車産業」は7社)であった。なお、一括払いで支払うタイミングが、現状の分割払いよりも遅くなる可能性を懸念する回答があった。

1. 分割払いから一括払いへ

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題(抜粋) ※ ()内は自社の業種 |
|-------|--|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> 希望しても何もメリット無し。(輸送機械製造) 所有権を失うから。(その他製造) 転注等が心配される。(ゴム製品製造) 技術ノウハウの社外流出回避(輸送機械製造) 客先からの印象低下を起こしたくない。(金属製品製造) ケースバイケースでどちらともいえないため。(電気機械器具製造) |

2. 製品上乘せ払いから一括払いへ

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題(抜粋) ※ ()内は自社の業種 |
|-------------|---|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> 型製作ノウハウの流出。(輸送機械製造) 知財であることから。(鉄・非鉄金属製造) |
| 電気・情報通信機器産業 | <ul style="list-style-type: none"> 金型には技術的なノウハウが含まれるため、所有権が発注側事業者になった場合、技術の保守が難しくなるから。(電気機械器具製造) |
| 産業機械産業 | <ul style="list-style-type: none"> 今のままで問題を感じないため。(金属製品製造) |

金型の廃棄・返却に関する事実関係・要望等

- 全体では、返却に応じてもらえないとの回答が最も多く、次いで保管・廃棄のルールがない、補給品生産のため廃棄できない、といった意見が多く見られた。
- 取引先業種別では、「自動車産業」では、補給品生産のため廃棄できないが最も多く見られた。「産業機械産業」、「素形材産業」、「その他の産業」では、いずれも返却に応じてもらえない、との回答が最も多くを占めた。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|-------|---|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当社は二次請メーカーであるため、一次請メーカーに金型の廃棄或いは返却の申請をしても「自動車メーカーの承認が下りない」との理由で却下されることが大半である。実際に自動車メーカーにきちんと申請されているのかどうかも定かではなく、一次請メーカー自身も返却を受け付けないので、やむを得ず当社で保管している。(金属製品製造) ● 自動車関連部品製造における型寿命と製品単価との兼ね合いの合意に難儀している。量産終了後の補用期間の定めが無い。(鉄・非鉄金属製造) ● 保管期間が伸び、生産終了から20年間保管する旨の通知が来た。(その他製造) ● 金型の廃棄ができなくて困っている。メーカーは見て見ぬふりをして取り合ってくれない。(その他製造) ● 主要取引先に積極的に廃却申請をして、最近ようやく対応してもらえるようになったが、「金型の廃却に協力したのだから単価低減に協力して欲しい」といったニュアンスのことを言われた事例がある。(鉄・非鉄金属製造) ● 金型は取引先から貸与されているが、自動車部品の取引であるため、量産終了後も20年以上金型を保管する必要がある。量産品の新たな受注がある一方、量産終了品も増加しているため、現在社内の半分ほどの場所を金型が占めている。仕事を受けなければ企業経営はできず、金型の保管場所を確保することがとても難しくなっている。(輸送機械製造) |

金型の廃棄・返却に関する事実関係・要望等

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|---------------------|---|
| 電気・情報 通信機器 産業 | <ul style="list-style-type: none"> 金型に保管場所がとられてしまい、そのスペースを他に有効利用したいができない。廃棄許可がおりても、こちらが費用負担し廃棄するものが多い。客先が費用負担するように明確にもらいたい。保守部品（金型）になったことを必ず開示するようにしていただきたい。（鉄・非鉄金属製造） 「量産終了後5年で返却する」等のルールをつくってほしい。アフターサービスを理由に言ってくるため保管に応じているが、現実に注文はなく、どんなに生産量が少なくなっても10年以上たたないと話にもしてくれない。（その他製造） 長年金型を保管し、取引先の倉庫代りにされている気がしている。取引先の組織変更等により、有耶無耶にされた事があった。（その他製造） |
| 産業機械 産業 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄・返却の要請に対し、「待ってくれ」との回答が多く、保留状態が続き、困っている。（鉄・非鉄金属製造） 下請法等で保管費用の支払義務等を明記してほしい。（金属製品製造） 当社は、取引先からの金型の返却要請に対し、ノウハウ保護の観点から応じていない。現状廃棄指示をいただける取引先は、極少数で、殆どが、計設者や担当者が定年退職した事を理由に、把握できていない企業も多く、生産終了後、10年を目安で、当社の独断で廃棄するが多い。（その他製造） |
| 素形材産業 | <ul style="list-style-type: none"> 発注側が、金型返却に簡単に応じてくれず、金型が年々増えて管理に非常に困っている。地震や風雪害などの自然災害が年々増加し、維持管理費代等を発注側に支払ってもらいたい。（金属製品製造） 多品種の木型を預り、当社に保管場所がない為、別に倉庫を借り費用が発生している。客先に保管及び廃却費用を見積しているが対応してもらえない。取引相手は大企業なので担当者が定期的に変わり、話が振り出しに戻るのくり返しです。型があるから仕事を出すと言われると下請としては対応に苦慮する。（鉄・非鉄金属製造） |
| その他の 産業 | <ul style="list-style-type: none"> 客先に大型の移動クレーンが無いので、3t以上の金型は、当社内にて無理矢利保管している。倉庫番等も全て自費である。（その他製造） 量産終了後5年以上の金型が沢山有り、返却申請をしているが、取引先の親会社より、廃棄の回答が得られないとのこと、そのまま保管となって場所も無く、大変困っている。（金属製品製造） |

金型の保管費用に関する事実関係・要望等

- 全体では、保管場所の確保が困難との回答が最も多く、次いで保管費用負担が重い、保管費用発注側負担要望、といった意見が多く見られた。
- 取引先業種別では、「自動車産業」で、保管場所確保困難との意見が多く見られた。「電気・情報通信機器産業」、「素形材産業」、「その他の産業」でも、保管場所確保困難との回答が最も多くを占め、保管費用の負担もさることながら、それ以上に金型保管のためのスペース確保が、より困難な状況になっているとの記述が多い。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|-------|---|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 3次・4次下請けには、保管費用の話すら来ない。無視されている状況。保管費を払って欲しいなど言えば、仕事を引上げられる可能性が有るため、下請けは、泣き寝入りに近いと思う。（金属製品製造） ● 大手、中小企業のなかでも、金型の保管については温度差があり、返却希望を出しても、結論が出ないため、預かり状態が長引くことが非常に多い。（金属製品製造） ● 年間1000万円の倉庫負担がある。また、24か月もの型代金の回収期間（当社の外注への支払いは、トライ品で半分、社内合格で半分の2回分割のみ）があり、実質的に特意先から支払が開始されるまでにはそれから半年位はかかる。このようなビジネスモデルは、いつか限界を迎える。（その他製造） ● 最近、不使用金型の保管料について、取引先と協議ができる状況になってきた。工場スペースを有効活用するために必要な交渉と思っている。（金属製品製造） ● 保管費用の請求ができることは知っているが、業界慣行として行っていない。（一般機械器具製造） ● 社内の管理費用は不明確なところもあり、正しい請求ができない。業界等の統一ルールができれば、下請事業者も請求がしやすくなる。メーカーの一存で決められないことが多々有り、サプライチェーン全体に影響している。（鉄・非鉄金属製造） ● 当社の受注製品の特徴として車両モデルチェンジ後の補給品の受注（発注）サイクルが長く、金型の保管場所に苦慮していたが、近年プレス部品の外注化、小型化、補給サイクルの単縮でほぼ解消された。（輸送機械製造） |

金型の保管費用に関する事実関係・要望等

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋） ※（ ）内は自社の業種 |
|---------------------|---|
| 電気・情報通信 機器 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保管費用には困っていないが、場所をとられるため、保管費用を請求できるのであればありがたい。この件に関して、新聞等で、大きく取り上げてもらいたい。（金属製品製造） ● 金型見積書に併せて保管費用を定額で記載するよう要請するメーカーがあるが、保管期間は未定とされているため困っている。法律等で保管費用や保管期間を決めてもらいたい。（その他製造） ● 量産終了、サービスパーツの提供期間、数量が明確に決められていない。連絡、協議がされていない。長年の商慣行となっている。保管場所に困っている。再開時（サービスパーツ）の立上げ費用（メンテナンス費用）がかかる。（電気機械器具製造） |
| 産業機械 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当社は困っていないが、外注先（金型保管先）で保管場所を圧迫させる等、負担になっているものもある。発注事業者側でも生産予定を読みきれず、生産が途絶えたと思ったら数年後に少量発注を受けるパターンもあり、金型のサビ等が発生している場合は再研磨を掛ける場合がある。費用は発注事業者と打ち合わせて折半としたり、全額発注側負担、或いは保管のしかたが悪い場合は保管側負担とする場合もある。（卸売） ● 2017年7月に未来志向型管理が発表されて型管理に対する負担が軽減されるかと期待しているが、現在もほとんど変わっていない。（鉄・非鉄金属製造） |
| 素形材 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 年に1度しかでない製品の型でもこちらで管理しなければならない。金型が増えて作業スペースが減ってきている。（金属製品製造） ● 保管場所の確保の問題もあるが、型管理の問題としては、量産終了とする時期が不明なこと、保管管理や返却等に一定量の業務が生じていることが問題である。客先によって担当不明や協議しても数年かかるため当社担当者もあきらめが出ている様子である。保管している型の半分以上は、ほぼ使用していないものが多い。（鉄・非鉄金属製造） |
| その他の 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 我々のプラスチック成形加工業でも、自動車産業向けの取引については、政府の指導もあって金型返却・破棄・保管料負担が進んでいると聞いている。但し、他の業種（自動車産業以外）ではほとんど進んでいないし、客先も全く情報・知識もっていない。政府でも、他の小さな業界、全てのプラスチック加工業界が関与する業界にも指導・教育を徹底してほしい。（その他製造） |

金型代の支払・受取に関する事実関係・要望等

- 全体では、金型代の支払い時期を早めて欲しいとの回答が最も多く、次いで全額一括払いへの希望、発注者からの要求に対する意見が多く見られた。
- 取引先業種別では、「自動車産業」では現金一括払いへの希望が最も多く見られた。「電気・情報通信機器産業」、「産業機械産業」、「その他の産業」では、いずれも支払開始時期を早めて欲しい、との回答が多くを占め、現金一括払いであっても、支払時期が量産が開始後と、後ろ倒しになっているとの意見も多く見られた。

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|-------|--|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大手は支払方法がほとんど手形決済のため、すぐには現金化できない上、手数料も無視できない水準。(その他の製造) ● 量産が始まらないと金型代の支払いが開始されない。(金属製品製造) ● 自動車メーカーが分割で一次請メーカーへ払っているため、二次請、三次請も分割で払われている。(鉄・非鉄金属製造) ● 金型を作ってから量産までの期間が1年近くあるため、すぐに支払ってほしい。(金属製品製造) ● 現在、自動車メーカーから一次請メーカーへの支払方法は現金払いになっているはずだが、一次請メーカーからは（一括払いではあるものの）ほぼ100%手形又は電子手形等による支払方法であり、理不尽であると感じている。(金属製品製造) ● 金型代の支払いは、現状の取引慣行の24回払いから一括払いに統一するよう、完成車メーカーが改善し、自動車産業全体に波及させてもらいたい。(金属製品製造) ● 自工会、部工会などで統一した取り決めを図ってほしい。(精密・医療機械製造) ● 生産部品承認プロセス（PPAP）の合格が出ないと、製品が量産されていても金型代が支払われないことがある。(金属製品製造) |

金型代の支払・受取に関する事実関係・要望等

| 取引先業種 | 業界特有の商慣行や課題（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|-------------|--|
| 電気・情報通信機器産業 | <ul style="list-style-type: none"> ファクタリングによる支払いのため、現金化するまでの期間が長い。(電気機械器具製造) 初期の量産金型代は支払ってもらえるが、量産中の金型摩耗等による金型部品代は支払ってもらえない。(その他製造) OEM供給については、供給先スペックに基づき、金型を新設してパーツを製造しているが、管理費等は支払ってもらえない。(電気機械器具製造) |
| 産業機械産業 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的には試打品を受領した時に支払いが発生するが、客先での試打品の検査期間があいまいで、支払いが遅れることがある。(鉄・非鉄金属製造) 材料費を当社が負担する場合は、購入時に材料代を支払ってもらいたい。(一般機械器具製造) |
| 素形材産業 | <ul style="list-style-type: none"> 当社で使用する金型は、自作工具のようなものであり、新たに調達が必要な場合は発注者に費用負担をお願いする場合がある。ただし、事後の保管使用は当社が行うことから、協力費という側面がある。調達費用は高額ではなく、また処分に困る材質ではない。(金属製品製造) |
| その他の産業 | <ul style="list-style-type: none"> 金型代はどの段階で受取るのかわからない。(鉄・非鉄金属製造) 金型代の支払については、一括で支払われるほか、製品単価に上乘せ等が混在し、管理面が煩雑となっている。金型代には利益を乗せづらく、金型の破損があった場合は自社負担となってしまう。(その他製造) 金型の製作のみならず、補修、保管に係る費用についても支払ってもらいたいが、規格品も多く、競合メーカーが型費をサービスすると、お客様もそっちになびく。(一般機械器具製造) |

自社ビジネスにおける金型の位置づけ

- “製品を製造する上で、技術とノウハウの入った重要な物品”など、金型が製造のノウハウ、知財であるとともに、重要な資産であるとの意見が多く見られた。また、知財に言及した上で、“金型の良否が製造の要諦であり、技術力のある金型業者との関係は常に良好でなければならない”等の取引の在り方についての意見がみられた。

| 取引先業種 | 意見（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|-------|--|
| 自動車産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 製品を製造する上で、技術とノウハウの入った重要な物品。（鉄・非鉄金属製造） ● メンテナンスも含め、国内で使用する金型は国内で作られるべきもの。新興国で安価で作らせておいて、トラブルが生じた時だけ日本企業に面倒をみさせ、また、新興国と同価格で作らせるのは間違い。（一般機械器具製造） ● プレス型、樹脂型を問わず、塑性加工においては金型にその企業のノウハウが詰まっている。顧客の事情による金型の移管や型図の開示要求が安易に行われている現状に危機感を覚えている。また、金型は量産時にも常にメンテナンスコストが発生する上、劣化した場合の金型の更新を申請しても顧客の予算の都合上認めてもらえず、品質保証上のリスクを負いながら生産せざるを得ない場合も多々ある。これらのことを踏まえると、金型費用を生産のためのツールコストと捉えて製品単価に乗せることが習慣化し、塑性加工メーカー自身が所有権を持つ方が理に適っているようにも思える。（金属製品製造） ● 自動車部品製造における金型は必需品であり、金型の売買だけでも収益が取れるようにすべきで、業界の現状では量産のための補助品でしかない。（金属製品製造） ● 自動車関連では、近年、金型製造と部品製造の分業が進んできたため、部品と型を併せて受注するメリットが無い場合は、支給型で部品の製造のみ受注することも増えている。（輸送機械製造製造） ● 金型は、企業にとって知的設計されたもので、外部には出したくないので、完全生産中止・保守期間終了後は返却ではなく、自主廃却処分できるようにしてほしい。（その他製造） |

自社ビジネスにおける金型の位置づけ

| 取引先業種 | 意見（抜粋） ※（）内は自社の業種 |
|---------------------|---|
| 電気・情報通信 機器 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 金型は、ノウハウのかたまり、知恵の結晶であるにもかかわらず、コピーして製作されるなど軽く見られている。日本製の金型は海外製の金型より優秀なので、大企業は、金型メーカーに対して、金型を安く買いたたくようなことをすべきでない。（その他製造） ● 金型は、御依頼主の所有物で当社が預っているものであるが、当社独自の技術で製作されているため廃棄する場合を除き、社外へ出していない。（金属製品製造） ● 当社が製造する金型は、電子系部品及びセンサー等に関するプラスチック成型品に特化し、高度なノウハウが織り込まれているため、知財権としての価値を金型代に強く反映させていきたい。（その他製造） |
| 産業機械 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当社の場合、型には鋳造方案が入っており、技術的に重要な部分であり、容易に返却して、方案部を見られることに抵抗があるため、保管料をもらい、自社にて保管していきたい。（鉄・非鉄金属製造） ● 3Dデータでの設計業務と一連で、金型と成形品をまとめて受注するために重要なアイテム。（一般機械器具製造） ● 金型があることによって顧客が離れないし、他社に転注されにくい。（金属製品製造） |
| 素形材産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 部品設計から協議して金型の仕様を決めている。当社独自のノウハウを反映させられるため、金型からの受注は当社のコストパフォーマンスの面でも大きい。（鉄・非鉄金属製造） ● 当社はプラスチック製造業である。金型の良否が製造の要諦であり、技術力のある金型製作者との関係は常に良好でなければならないと考えている。（その他製造） |
| その他の 産業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 金型は、保管場所を必要とするものの、なくてはならない物なので、取引先の意向を踏まえて保管している。型の保管料が当然のように請求できれば、更に丁寧な扱いによる保管ができる。（卸売） ● プラスチック射出成形工業において、金型は原料や設備以上に重要なもの。但し、下請業者は、顧客の所有物である金型の保管責任や使わなくなった時の処理において非常に弱い立場にある。（その他製造） ● 金型は部品や製品を製作する上で重要な設備の一部と考えていたが、当社のスタイルも年々変化しており、協力メーカーに対し金型費込みで部品購入へと切り替え始めている。部品の設定数量はメーカーと協議の上決定。但し、メーカーが一括払いを希望する場合はメーカーの要望に合わせている。（金属製品製造） |